

令和2年第3回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

令和2年9月7日（月曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 藤 江 徹 君	9番 足 立 初 雄 君
10番 杉 浦あきら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野千代子 君
13番 笹 野 康 男 君	15番 丸 山千代子 君	16番 稲 吉 照 夫 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 小 野 伸 之 君	企 画 部 長 藪 田 芳 秀 君
参事（企業誘致担当） 夏 目 隆 志 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参事（税務担当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健 康 福 祉 部 長 林 保 克 君	環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君
建 設 部 長 羽 根 洵 闘 志 君	教 育 部 長 吉 本 智 明 君
上 下 水 道 部 長 太 田 義 裕 君	消 防 長 都 築 幹 浩 君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 山 本 富 雄 君

○議長（稲吉照夫君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りします。

本日、議場において議会だより用の写真撮影をするため、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（稲吉照夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定いたしました。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

- 議長（稲吉照夫君） 本日、説明のため、出席を求めた理事者は14名であります。
議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

- 議長（稲吉照夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、9番 足立初雄君、10番 杉浦あきら君の御両名を指名します。

日程第2

- 議長（稲吉照夫君） 日程第2、一般質問を行います。
会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。
答弁時間も30分以内とします。
質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。
それでは、通告順に従い質問を許します。
初めに、4番、鈴木久夫君の質問を許します。

4番、鈴木君。

- 4番（鈴木久夫君） おはようございます。
議長のお許しをいただきましたので、通告順に従って質問をいたしたいと思っております。
まず、生活道路並びに通学道路の整備促進についての質問をさせていただきます。
現在まで幸田町におきましては、国道・県道を始め主要な幹線道路の整備というものは、町を始め関係機関において鋭意これまで進められており、少し古いですが、国道248号の四車線化だとか、また国道23号も二車線ではありますが、ある程度開通して、いずれ全線開通というのも間近な状態になっております。この交通の大動脈のおかげで幸田町としても大いに発展をしてきたところであります。しかし、人間で言えば、毛細血管とも言える町民に一番身近な生活道路等につきましては、いまだに未整備のままの道路がまだまだ多く存在しているということが現状かなと、そんなふう思っております。町として、この町が管理している、大体ですけれども、町道400数十キロに及ぶ町道の維持管理、あるいは町道の未整備路線についての今の現状の認識というのはどのようにお考えか、お答えをいただきたいと思っております。

- 議長（稲吉照夫君） 建設部長。

- 建設部長（羽根渕闘志君） 令和2年4月における町道認定の状況は、1級町道、2級町道、その他町道を合わせ1,878路線、実延長は452.7キロメートルであります。これら町道整備状況は、永野1号線のように全線整備に至っていない路線や、野場横落線のように幅員が狭い箇所がある路線、同じく1級町道であっても舗装状態が悪い路線

が存在し、また生活道路では狭小箇所も多く見受けられることなど、整備すべき路線は多数存在すると認識しております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 現状認識につきまして、今、お答えをいただきました。未整備道路として整備すべき路線というのは多く存在すると。町が認識されているのは、どういうその基準あるいは内容から今のお答えになったのか。町の土木事業実施要綱というものを確認をいたしますと、町道を新設する又は改良する場合の幅員の基準というのは、1級及び2級町道におきましては道路幅員が6メートル以上、その他町道で幅員が4メートル以上というふうにうたわれております。この実施要綱の基準に照らした中での今のお答えなのか確認をしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 未整備路線としての判断については、地元からの要望内容や現地確認により把握に努めているところであります。一つの参考として、道路台帳にて整理しています未改良箇所は、幅員5メートル未満のもので、未改良率59.8%となっております。なお、道路構造令第3条、道路の区分における町道は3種又は4種、2級から5級に該当します。地方部、3種5級の道路は標準最低幅員5メートルですので、このような整備がされています。しかし、3種5級は4メートル幅員も交通量等の状況により認められていますので、生活道路の多くは4メートルをもって最低整備幅員と考えます。土木事業実施要綱第3条に定められた道路幅員にあっては、道路を新設又は改良する場合の幅員基準と考えております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 現在、4メートルをもって最低の整備の幅員という考えかと思いますが、未整備道路として判断されているという、そういうことだということに理解しました。

次に、町道の整備方針についてであります。第6次の町総合計画では、道路の整備について、幹線道路、生活道路の整備を進めていくという、そういった記述がございます。具体的には毎年示される3年間のローリングプランでその都度実施計画に載せて、初年度は予算と同額という形になっていると思いますが、今回、最新のものとしては、令和2年度から4年度の計画が既に示されているのは御承知のとおりであります。この中長期的な道路整備の計画というのは、こういったローリングプラン以外には現在のところはないということなのか、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 実施計画における3か年計画以外に中長期的な道路整備計画はありません。昭和46年度には幸田町市街地開発基本計画を定め、市街化区域並びに隣接する市街化調整区域の一部を含めた面積約600ヘクタールの区域にて道路の整備計画を立案し、マスター道路として計画した経過がありました。区画整理手法以外の既存市街地内道路整備が急速に進展する民間開発のスピードについていわず、道路整備計画を断念しています。その後は、町総合計画実施計画のローリングプランや地元要望に基づく路線整備で対応しております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） はい、分かりました。昔はマスター道路計画というものがあって、建築確認を出すとかかなり後退をしたり、いろいろなことで過去協力をしてきた方が大勢おられるかと思いますが、その負の遺産がいまだに残っているということはちょっと指摘しておかないかのかなと、こんなことを思いますけれども。

現在、町がいろいろと進められている道路事業については、予算等を見ますと国や県の関連、特に県の関連のものが多く、また地元からの要望も当然ございますけれども、この国県関連事業は町として大変重要で確実に進めていかなければならない、当然そういうことを思っております。しかし、町民にとりましては身近な生活道路も本当に大切で、幸田町として積極的に、また主体的に問題を意識を持って、地道であってでも道路整備の促進を図っていただきたいと、そんなようなことを考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 地元要望は、年々、多様化・細分化されてきています。また、1級町道においても舗装に傷みが目立ち、道路整備が住民ニーズや経年劣化に追いついていない状況であることは否定できません。一方で、道路整備には、線形の検討や詳細設計、測量、警察協議、用地取得、建設工事と、一定の年月と多額の費用を必要とします。路面の状況を調べる性状調査や道路附属物の点検業務、橋梁点検など、最大限活用し主体的な道路整備に努めてまいります。道路整備の中では維持管理はもちろん、拡幅や新規路線整備といった地域の生活環境整備に大きな効果を期待できる手法にも取り組んでまいります。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 今後、できるだけ多角的な視点をもって、何が問題かを洗い出されて、積極的に道路行政を進められたいと思います。

次に、住宅密集地内の狭隘道路の整備の考え方についてでありますけれども、住民意識調査では、道路の整備を重要とされている住民の方は74.1%という数字がありました。また、市街地の整備につきましては64.5%というそのような結果で、多くの方が市街地の整備を望んでいる。また、町民意見として、幸田町というのは、よその町でもそうでしょうけれども、道が狭い、緊急車両が入れないところも結構ある、歩道がなくて高齢者とか子どもの命が危険にさらされているよと、あるいは路面が凸凹のところもある、そんな意見がありました。こうした意見で一番の問題と考えているのは、やっぱり生活道路や通学路として安全かつ安心に町民が利用できるような、狭隘道路の改良をしていくという、そんなようなことが必要ではないかと思っておりますけれども、町の考え方を教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 議員の御指摘のとおり、狭隘道路は、緊急車両の通行や交通安全の観点から様々な問題があると認識しています。また、この整備は、地域住民生活環境整備に大きな効果があると考えます。しかしながら、住宅が密集する地域での道路整備は、用地及び物件補償費が膨大となることが想定され、積極的な狭隘道路の解消に

は至っていないのが現状であります。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 現在、都市計画課において、建築指導では公道のセンターからセットバック2メートルを行政指導をされております。また、幸田町へ寄附を申し出る場合には、測量の費用、分筆費の費用、そんな関係の一部を市街化区域内は20万円、調整区域内は10万円を限度ですかね、補助されると聞いております。この制度を受けられている方については、あまり数は多くなさそうで年間でも数件なのかなと、そんなことをお聞きしております。この建築指導につきましては、他の市町も当然同じようなことをされていると思います。一定の道路スペースを空けておくということは、将来的に向けて必要な行政指導であることは間違いのないと思っております。今、道路行政サイドが推進すべき狭隘道路の解消というのは、本当に気の遠くなるような年月を要しますけれども、担当部署としまして、町内の狭隘道路をしっかりと調査し把握をまずしていくということも必要かと思いますが、どうでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 住宅建築などにおける建築指導においてセットバックが求められる路線は、町道に認定されている幅員の狭い道路に加え、法定外道路、いわゆる赤道も対象となる場合がありますので、その数は膨大です。膨大な対象数を調査することは難しい面もありますが、それぞれの路線の問題点や解消方法を踏まえ、他市町村における対応方法を参考にし調査・検討を進めてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） まずは、町内の問題箇所を把握していただきたいと思っております。自分としては、即効性のある道路改良として、住宅密集地内におきましては、住宅の建て替え時あるいは農地転用が出たとき、問題路線での土地の動きなど、事前に察知をして、関係部署が連携をして、随時拡幅用地の確保を図ってほしいなど、こんなことを思います。実際には、路線の全線改良というのは大変いろいろな面で難しいということは承知しております。歩行者や車両の退避スペース、こういったものを確保を部分的にすることにおいて、相当の効果は生じるということをお自分としては思っておりますので、全線改良という時間をかけずに即効性のあるそういった手法というものも積極的に取り入れられて、安全性・利便性が向上するということになるろうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 道路整備における整備効果を鑑みた場合、当該路線の全線を整備することが基本であろうと考えますが、セットバック用地の寄附による狭隘道路の整備には、先の御質問での御指摘のとおり長い年月を要することは事実であります。令和元年度の道路整備では、車両用の退避場の整備も行っていますので、歩行者や車両の退避スペースの確保という観点も意識し、それぞれの路線に適した整備を積極的かつ迅速に進めてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ぜひそのように進めていってほしいと思っております。

次に、地権者への対価の補償ということが適正か、また過去と比較して矛盾はないかということでもあります。最近の主要町道以外の用地買収については、既存公道のセンターから2メートルまでは、町は地権者からの寄附を前提として用地取得の方針であるというのは最近知りました。過去、町は、平成20年前後、確かではありませんけれども、市街化区域内において寄附という方針から全部買収ということ、これは調整区域はもともと買収でしたけれども、そういう方針を出したにもかかわらず変更をされたということでもあります。当時全部買収にした経過というのは、既存市街化区域内の組合施行による区画整理事業がたくさんありましたけれども、大草山添区画整理事業が最後となったわけですね、既存市街化は。そのことで相見区画整理とか、六栗区画整理という調整区域に出ていくことを県が許したということでもあります。既存市街化区域内では、新たな区画整理を実施するということがなくなったということから、区画整理でのいわゆる公共減歩、道路減歩というものはなくなったと。そのため市街化区域内の道路用地の寄附も求めないことでバランスがとれるなど、公平感が保てる、そういうことから20年前後に全部買収したということであると思います。当時は、既存市街化区域内の区画整理事業の中心に足を引っ張るような支障が出ないように、主要道路以外の単独町道事業は買収でなく、センター2メートルまでは寄附だよということによってバランスをとったものであります。ただし、先ほども言いましたけど、当時市街化調整区域内の道路事業については、その当時から全て買収でした。全くこのところが非常に市街化区域は不利益を与えているというのとも言えるかもしれません。そういったことの経過があります。この調整区域も含めて、今回、基本的に寄附に変更されたという考え方についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 幅員4メートル以下の道路整備に必要な用地は、現在、寄附を基本として整備を進めています。要望路線の中でも寄附を前提としているものは、他の路線と比較し必要性や緊急性が高いと判断できるものと考えていますので、早期実現のポイントとなります。また、多額の費用を要する道路整備において、費用面においても用地費が不要となり、整備が比較的容易になるとも言えます。道路拡幅による沿道の土地の財産的な価値や利便性も上昇しますので、寄附に理解を得やすい面もあります。この極端な事例が民間開発による道路整備と完成後の町道認定であります。このような考え方から、幅員4メートル以下の道路整備は用地の寄附を前提として整備をしています。買収基本から寄附基本への方針変更がどのような経過でいつなされたか明確な記録はありませんでしたが、市街化区域と調整区域をそれぞれ都市計画部署と土木部署で分担して整備していたものを、道路については土木部署で一括整備としたときに、それまでの寄附と買収の方針を買収の方向で一本化したようです。その後、セットバック地の寄附や要望路線に係る直接受益者の意向、道路整備事業の推進等を勘案し、4メートル未満部の寄附方針、寄附基本から買収基本方針とし、そして、また寄附方針という方針転換が順次なされたものと思われまます。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） そもそも寄附という行為自体は、この町の土木事業実施要綱にも

規定がありません。あくまで申合せ事項の内容であります。私としましては、実際には各路線ごとの事情によって、地権者には寄附をお願いできればお願いしていくという柔軟な対応が現実的な対応ではないかと、このように思っております。現実の用地取得というのは、いろいろな様々なケースが出てくるものであります。例えば、道路に面している入り口の方、あるいは出口の方の土地所有者の方は、奥の人のために協力するということは何のメリットもありません。なので、寄附なんかしてくれるわけがない。寄附が絶対条件というかたくなな姿勢であると、生活道路の整備なんていうのは全く進みません。その点はいかがですか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 要綱については、我々が事務を行う際のルールを記載したものでありますので、要綱に記載のない寄附を否定するものではないと解釈しています。しかしながら、寄附者の思いを最大限尊重し、道路整備につなげていくことが我々の責務の一つであることは忘れてはならないことです。そして、また寄附による道路整備に限界があることは同感であります。これまでの道路整備の中には、幅員4メートル未満にもかかわらず、地域の意見や周辺環境などを勘案し用地を購入した事例もあります。また、寄附前提の道路計画に賛同が得られず、見送りとなった道路整備もございます。

近隣自治体でも様々な対応があるようで、岡崎市土木管理課さんとお話をした際には、原則4メートル未満の道路改良は、用地を寄附により取得している。しかし、寄附に係る測量、分筆は市が全額対応するというものでした。自治体の規模や地域状況などにより、適切な対応というのは異なるものだと思います。本町においては、今後も寄附を前提としつつ、周辺の状況などを踏まえ、生活道路整備が停滞しないよう買収も含めた整備を進めていく姿勢が必要と考えています。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 買収を含めた整備も考えていくということで、柔軟な扱いをぜひともお願いしたいと思います。

次に、生活道路、通学道路の道路整備事業予算の拡充についてであります。

今年度、当初予算では8,000万円、前年の当初予算よりも2,500万円増額をされております。また、道路新設改良事業の予算につきましては3億1,600万強であります。これは県事業がほとんどでありますよね。県事業関連がほとんどであります。身近な道路改良予算というのは、そういったものと比較しても十分ではないかなと、こんなことが言えると思います。

特に市街化区域内の整備につきましては、重点的かつ積極的な整備をしていただきたいものであります。市街化区域内は、こういうことを言うとちょっと怒られるかもしれませんが、固定資産税も高額な税金を払っているのは事実です。また、併せて都市計画税も課税をされている。そういうことで、固定資産税はそれぞれの価値で決まってくるものですから、ある意味しょうがないわけでありましてけれども、都市計画税において毎年3億を払っているということは、これは50年間で計算すると、当然当時はもっと少なかったですが、今般は0.3%で取っていた経過もありますので、また物価上昇等も考えていけば、単純な計算で150億円になっちゃったかな、こういう本当に単純な計

算ではありますが、そういったものを納めていると。この目的税である都市計画税の使われ方というのは、この決算審査の中の令和元年度の決算を見ますと、使われ方というのは幸田駅前区画整理事業に1億2,000万、公共下水道のいわゆる債務返済ね、借金返済に1億8,000万、あと道路改良関係で2,000万円ぐらいありましたけれども、この2つでほとんど都市計画税は使われているというのが現実。下水道は、まだ10年間ぐらい借金返済をしていくのにみんな充てていくんだよと、こんな現実があるわけですよ。ですから、今後、納税者が納得されるような事業の展開というのを望むところでありませけれども、関係部署の職員の方は、こうした税の還元意識というものを強く持って、各種事業の推進をされていかれてると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 市街化の進展により、多額の固定資産税並びに都市計画税を納めていただいていることは忘れてはならない事実です。区画整理事業が行われた地域では、整然と市街地が整備されてきましたが、それ以外の市街化区域内には狭隘道路も多く、また十分な幅員の道路に接続していない土地も散見されることから、道路整備を必要とする箇所はまだ多く存在するものと認識しています。調整区域と比較し、住宅の密集化など整備が難しい面もありますが、多くの方が居住する市街地の整備は、多くの方の利便性の向上につながることから、税の還元意識を持って、地域バランスや周辺状況を鑑み、可能な箇所から整備を進めてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） そのような考えで進めていってください。以前、私が市場区長をしたときに、地元で非常に危険な通学路ということで指摘をされておりました深溝小学校の正門から北のほうに約170メートルの区間でありますけれども、特に深溝小学校正門前は変則な交差点となっておりまして、狭くて急坂な道路を多くの児童が通っております。それで、児童や中学生、高齢者の安全を図るために歩道設置というものを町に強く望んで要請してまいりました。この町道というのは北広畑天上坂1号線という名称となっておりますけれども、これを全面改良をお願いしたく、関係者との速やかな調整、あるいは地権者の交渉の露払いを私もしてまいりましたけれども、今年でもう6年目を迎えております。そして、ようやく今年度、道路の用地費、それから物件移転補償費というものをつけていただきました。自分としては、当時、小学生の1年生の方だったと思います、その保護者の方にこの道路、歩道をなんとかしたいですねと申し上げていたところ、そのお子さんは残念ながらこの改良の後の歩道を通って小学校に行くということもなくなって、今年度卒業されてしまうなということで親御さんも残念がっておりますけれども、ここまで時間がかかった一つの要因としては、県の補助金を受けたいがための町の財源事情、そういうものもあるんだということも聞き及んでおります。先ほど申し上げましたけれども、インフラ整備で町民に税の還元をしていく必要と、ここまで時間をかけられてきた経過から、大変危険なこの深溝小学校の通学路の改善に来年度はぜひとも歩道設置が完了するよう、ぜひとも工事予算の全額確保をお願いしていただけるよう、最後に町長からお答えがいただけたらと思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 通学路の安全確保に向けた取組は、推進を継続していく必要があると思っております。御指摘の道路につきましては、深溝小学校の正門に続く道路でありまして、たくさんの児童が集まってくるということでもあります。そういった意味で、子どもさんたちを始めとする歩行者の方々への交通事故のリスクの軽減を図るためにも、来年度、単年度における工事の完了というような形で鋭意促進、調整してまいりたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 大変ありがとうございます。ぜひとも安全安心のために、全額の予算確保をお願いを申し上げたいと思います。

次の質問事項に移ります。

拾石川の早期改修に向けて、事業の再開をしていただきたく質問をいたしたいと思えます。

愛知県の平成27年度の資料によりますと、拾石川は三ヶ根山に源を発して、蒲郡市拾石町地先において三河湾に注ぐ河川延長約6.7キロメートル、流域面積は約11.4平方キロメートルの2級河川であります。

拾石川流域では、昔から高潮や洪水による被害を繰り返して受けておりましたけれども、洪水対策については、昭和49年・昭和57年の河川災害を契機とした整備や、昭和54年から平成6年にかけて圃場整備と合わせた河川改修等が行われたわけですが。現時点で、拾石川がいまだに未改修部分となっている状況、現状についてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 拾石川について、幸田町内では、昭和57年8月豪雨による甚大な被害を契機とした整備や、圃場整備に合わせた河川改修が行われてきましたが、上流部の逆川地区で一部未改修区間が残っている状況です。未改修は、1 大久後橋から大坪橋までの約630メートル、及び2 宮前橋前後の約330メートルの2つの区間となっております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 未改修部分については、逆川区内で2か所、総延長では960メートルが未改修という、そういうお答えでした。

近年は、毎年のように各地で集中豪雨が発生しておりまして、今年の7月も線状降雨帯というような現象によって長雨が続き、国内の各地で河川氾濫などがありまして、大災害が発生しました。被災されました方々には心からお見舞いを申し上げたいと思えます。

拾石川の川床は、永年にわたって土砂の堆積がありまして、至るところで浚渫の要望が出ております。昨年、関係者の方々に御努力いただきまして、県当局には補正予算もつけていただき、2か所合計の延長で300数十メートルを今年の3月頃に浚渫をしていただきました。

逆川区地内の上流部の住宅地というのは、昭和49年7月7日、このときに参議院議

員の選挙もありましたけれども、それは七夕豪雨と言われる豪雨ですが集中豪雨が発生しまして、河川の蛇行部分ということもありまして、床上浸水の被害に遭われたということを知っております。今回の浚渫に合わせて、土のうも植生土のうというものを370体積んで、浸水を暫定的に防ぐ、そういった処置を初めてしたということでもあります。この方は、実際に被害を受けられてから、実に46年も経過をしているという現状であります。

私としては、今回の浚渫につきまして、農地に接面しているところが多かったんですけど、本当は住宅あるいは工場に接面しているところの浚渫を希望したかったんですけども、県の見解としては、当該の逆川区地内の未改修区間につきましては、そういったところを浚渫すると河川のり面が崩壊をして、かえって危険な状態になる危険性もあるというようなお答えでありました。

河川の氾濫要因の一つとしては、河川の蛇行部、カーブですね、そうしているところ、水の流れが本当に遅くなって、水が滞留して、一気に水かさが増して浸水被害や堤防の決壊につながっていくということが考えられます。

私が心配しております部分は、もちろん川は蛇行しておりますけれども、掘り込み河川のため、天井川のような堤防の決壊というものは、そういったおそれはないかなと思っております。しかし、のり面の侵食とか、越水、浸水のおそれは十分あります。いずれにしても現状のままではかなり危険と言わざるを得ないと思っておりますが、近年の度重なる集中豪雨、大雨にこの区間が今後堪えられるのかなという不安がありますので、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 地元からいただいている浚渫等の要望につきましては、随時県へ対策を働きかけており、昨年度は、河川護岸の構造や土砂の堆積状況等を踏まえ、優先度の高い区間において浚渫や護岸補修を実施していただいたところであります。

未改修となっている区間は、線形が湾曲していたり、断面が狭小であることから、洪水時に氾濫の危険性が高い上、近年の激甚化・頻発化する降雨災害に備えるため早期整備が必要と考えており、引き続き事業主体である県へ積極的な要望活動を実施してまいります。

一方、想定を超える風水害からかけがえのない命を守るためには、早めの避難も重要となります。このため自分の命は自分で守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう、防災訓練や防災教育等の取組も継続的に推進してまいります。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 分かりました。危険な状態であるとのことのお答えでした。

拾石川の河川改修事業も中断をされたまま現在に至っております。河川が危険な状態にもかかわらず、どうして中断をされたのか、まずその理由をお答えいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 拾石川の未改修区間のうち、現在は、平成20年8月末豪雨による洪水で浸水被害が生じた宮前橋前後の約330メートル区間を県において優先的

に整備していただいております。現時点での用地取得率は約7割となっております。本区間は、県の単独予算により事業が進められておりますが、限られた予算の中、県下の災害の発生状況等により予算配分がなされるため、毎年度、安定的に予算を確保していくことが難しく、平成30年度、令和元年度と予算措置がされていない状況です。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 改修が中断した理由は、予算面のことが一番の理由であるということでした。

960メートルという未改修区間のうち、宮前橋前後の330メートルの7割は用地が買収できているということでありますけれども、着手してから11年、12年ですかね、相当年数がたっております。この区間の改修工事でも予算がつかなければ安全安心の確保は当然できません。地元として早期に拾石川の改修事業を再開をしていただきたい。その見通しについて、今後の改修についての年次計画なども併せて、あればお答えをいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 厳しい予算状況の中、今年度は2年ぶりに事業が再開され、用地取得に必要な予算措置がなされておりますので、早期の工事着手に向けて、町としても用地取得に必要な地元調整等を県とともに進めてまいります。なお、現在、事業地区間の改修を終え次第、残る未改修区間の大久後橋から大坪橋の区間630メートルについても整備に着手していくと県から聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ありがとうございます。今年度から事業を再開していくというお答えでありました。

地元の方々は、長い間、危険を感じながら生活をしている、そういう実態があります。一日千秋の思いで事業の再開を期待されておりますので、地域の安全安心のために早期の改修に御努力をいただきますことを重ねてお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木久夫君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時43分

再開 午前 9時53分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11番、都築一三君の質問を許します。

11番、都築君。

○11番（都築一三君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

新型コロナウイルス肺炎をまだ収束が見込まれていません。幸田町でも、2波が心配される今日この頃です。コロナウイルス対策についての質問です。

住民から要望がありましたが、防災無線・広報車・防犯ネットワーク13団体に協力を得て、コロナウイルス撲滅の啓発運動を全国に先駆けてやりませんか。幸田の青パト26台中、メロディーパトロールカーは何台ありますか。また、岡崎市警察署管内の青パトは何台あるでしょうか、お聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） お尋ねのメロディーパトロールカーとは、CD等の音源放送が可能なパトカーであると拝察いたしますが、議員仰せのとおり、先ほど26台とおっしゃいましたが27台あるかと思いますが、27台ある青パトのうち放送設備があります車両が8台あります。そのうち2台が役場の車両であります。また、岡崎警察署管内の青パトにつきましては、全部で241台ございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私も、常に青パトの合同の出発式に出ておりますが、なかなかこれだけ241台あると壮観ですね。

それから、次に、毎年、岡崎警察署の感謝状贈呈式が147団体、個人129人に今年1月9日、岡崎市民会館あおいホールで行われました。幸田町は17団体が表彰されています。幸田町における、10年前と比べて最近の青パトによる効果、犯罪件数の減少状況をお尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 10年前との犯罪件数の比較でございますが、令和元年におきます刑法犯が209件であったの対しまして、平成22年の件数が501件ございましたので、単純に半数以下に減少しているという状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） そういう青パトで成果が出ているということは本当にうれしく思います。個人的には、平成26年10月17日、愛知県知事から感謝状を受賞するなど、近藤徳光町長の時代から、子どもと大人で活動している大草防犯夜回り隊と岡崎警察署からお借りしている私はメロディーパトロールの1号車に乗っています。当時、岡崎警察署にて東愛知新聞のヨウキさんの取材も受けております。警察から支給されCDと幸田高校放送部に作っていただいたCDを流し、全町をパトロールしております。幸田町においても、町感染者が6人（8月23日現在）、近隣市情報や手洗い、消毒、三密、マスクの着用の啓発運動をやることを提案したいのです。防災無線の広報車も合わせてこのような活動を展開し、早い収束を願う町民からの要望はいかがでしょうか。幸田町防犯ネットワーク13団体、青色パトロールカー27台のメロディーパトロールを利用し、幸田町においてCDを作り、防犯活動を兼ねたコロナウイルス撲滅運動も住民からも要望があります。この辺をやっていたか、いただけないか、お答えをお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） まず、新型コロナウイルス感染症患者に係ります市町村への情報提供の件でありますけれども、平日・休日を問わず、毎日、愛知県の方から行われております。連絡のあるタイミングにつきましては、午後5時頃に愛知県が公表す

る前の段階で情報提供をされております。この情報提供による本町の広報といたしまして、まず区長様方、議員の皆様へいち早くお伝えするとともに、町民の皆様へは報道発表、タウンメール、ホームページを通じお伝えをしているところでございます。また、感染防止に関係します啓発につきましても、同様の方法で行わせていただいております。

議員お尋ねの防災無線や広報車による啓発はということでございますが、現在、こちらにつきましても、交通安全、防犯活動等について行っております。これらの活動につきましても、音声を使いながらのパトロールを目に見える形で行うということでありまして、大変効果的と考えているところであります。このたびは、目に見えない敵、コロナウイルスであります。基本的にはパトロール等は考えておりませんが、新型コロナウイルスに関連する犯罪防止、こうした観点の事例が度々発生していることから、この点からの啓発はできるのではないかと考えているところであります。いずれにいたしましても、今まで以上の啓発方法を考えていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） どこもやっていないことをやるには、勇気と決断、地域の協力が必要だと思います。

御存じの新聞報道にありましたけれども、3月23日、志村けんさん、70歳、1か月後、岡江久美子さんが63歳で亡くなりました。私は、志村けんさんが23日、岡江久美子さんが亡くなったときには、早速、浄土寺に御祈祷をお願いに行きました。浄土寺では毎月20日、夕方5時半から、ゴマ木による1本100円でお焚き上げをされています。徳川家康の天下統一を伝えた松平家忠、1555年から1600年が帰依した浄土寺で日記の献立図を基に、平成22年5月11日、火曜日、あっぱれ戦国御膳のタイトルで中日新聞の三河版に掲載され、戦国御膳を披露しました。東京や横浜を含む県内外から90人が集まり、水田や森に囲まれた浄土寺で舌鼓を打ちました。深溝城主松平家忠が毎年受けたとされる祈祷のゴマ木も焚かれ、家内安全、心願成就を祈った後、本光寺鶴田悟裕副住職が案内役を担当し、家忠が関ヶ原合戦直前に伏見城に立て籠もり、石田三成方と激戦の末、戦死したエピソードを紹介されました。6月の土日も祈祷と戦国御膳の接待が行われました。参観した方もおられるでしょうか。松平家忠は、戦国御膳の絵のほか、天候季節の淡々とした記述で戦の記述も多くあります。能を鑑賞し、連歌や茶の湯を楽しんだ家忠の文化人としての人間性を伺うことができ、当時の政治情勢や家康の生活ぶり、大名の日常生活・習慣を知ることにもできる興味深い挿絵は、琵琶湖に出没したと言われる人魚・猿蟹合戦・弁慶と牛若丸・兵糧船などの絵が多く書かれています。予約は3,000円で、御祈祷付きで出していましたが、現在は新型コロナほかの理由でやっていません。戦国御膳は、中日新聞や三河版やぶらり旅で何度も今までに紹介され、竹の子料理で有名な真福寺とともに縁が深く、7月26日、日曜日、お施餓鬼には真福寺の全海・住職も浄土寺に来ておられました。浄土寺は、時代の権力者から保護を受け、岡崎市真福寺にも徳川家康公、家綱から拝領した7石の朱印状が残されています。開祖最澄の天台宗・瑠璃山浄土寺の現世利益の仏様・薬師瑠璃光如来は、50年に一度御開帳され、35年後に御開帳されます。吉本興業のロケ、30分短編映画「せみのこえ」の説明が行われました。810年から824年の弘仁年間に南城という

修験者が山岳信仰の場を求めてたどり着いた以来、隆盛を極めるときに源頼朝により七百石の寺領を受けた7坊からなる山岳寺院でした。しかし、時とともに衰退し、現在では南条坊だけを残し浄土寺として今に伝わっています。町長は、今までにこのような歴史のある浄土寺に何度行かれましたか。また、今までに家忠日記に載っている戦国御膳を体験されたことはありますか、どうでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 定かではありませんけど、3回は行っていると思いますし、戦国御膳については一度食して貴重な体験をさせていただいたような記憶があります。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。私もゴマ木に行っておりますので、町長が体験しておられるということは非常にうれしく思います。

幸田町の観光費の増額は、昨年度1,709万円から4,103万円に大幅に増額されました。2,393万5,000円増額されました。このいろいろな事業の中で8事業が書かれておりますが、今後も力を入れて進めたい内容は何でしょうか。また、地域振興ロケーションサービス運営委託費750万円の委託先はどこでしょうか、お尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 本年度の観光事業の中で特に力を入れているものとしたしましては、タウンプロモーションの一環といたしまして、昨年度より取り組んでおりますロケツーリズム関連事業であります。これは全庁的に推進している事業でございます。

また、地域振興ロケーションサービス運営の委託先でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、現状まだ委託先の決定、契約には至っていないという状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） まだ委託先が決定していないということであります。主な内容をといますか、これから増額されましたので、主な内容とといいますか、どんなことを主にこれから進めていかれる予定でしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 現時点では、コロナ感染症の収束状況にもよるということでございますが、全くやらないというわけにもいきません。ウィズコロナ、新生活様式の中で実施できる動ける範囲で進めていきたいとは思っております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 分かりました。コロナに負けないように、ひとつ頑張ってもらいたいと思います。

ライフサークル事業の夏まつりの花火について提案をいたしたいと思います。ライフサークル事業の夏まつり花火大会は、今年は中止となりました。手筒花火は5万円の補助と聞いておりますが、昨年こうした夏まつりが行われました花火の決算をお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 夏まつりの花火大会の御質問でございます。昨年度の夏まつり

における花火に対する費用でございますが、小型花火及び打ち上げ花火代として163万6,000円ほど、手筒花火として30万円補助を出しております。合計で193万6,000円ほどの費用がかかっております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私がちょっと間違えておりました。手筒花火にそんなに出しておられると思いませんでした。

今後のために提案をしたいと思いますが、コロナ収束後、こうした夏まつりの花火は、彦左まつりの企業参加のように仕掛花火を寄附していただき、マスターライン付きで盛り上げて、駐車場には栈敷を作ってその販売をし、現在は見物客は駐車場のたたきの上で痛い思いをして見物しています。参考に規模は違いますが、岡崎の花火座席は3,181万円売り上げています。また、蒲郡の花火は、個人のお祝いを放送して、お金を頂いて、住民のお祝い事と花火好きの日本人とともに楽しみ、資金調達方法を考え、幸田町民、親戚、近隣市町からお客さん呼び込めるような、最低1時間ぐらいの花火大会に工夫を凝らしていただきたく存じます。このように提案いたしますが、計画されませんか。コロナ収束祝いや人々の生活の癒しになると考えますが、いかがでしょうか。お金をかけずにやる方法は、やる気、知恵、信念、できるの精神でやりましょう。どうでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） いろいろ御提案いただきまして、ありがとうございます。

こうした夏まつりにつきましては、平成8年に町民会館がオープンしたのを契機に、学区単位で開催されていた夏のお祭りをライフサークル事業の一つ、これを集約して町民会館で行ったのが始まりでございます。そうした中で、いろいろ様々なイベントをやりながら、幸田の総踊りを経て最後のフィナーレとして花火があるという、そういう位置づけで現在やっているところでございます。そうしたことから、花火の打ち上げ時間については大体20分ほどと限られた時間でやっているのが現状です。現状の夏まつりというスタイルでやるならば、ちょっと議員御提案のような栈敷を販売するまでもなく、今現状のような立ち見のスタイルでより多くの方が間近で見られるような、そういった環境のほうが望ましいのではないのかなと考えております。仮に1時間程度延ばすということになりますと、また費用面で、今現状よりも数倍の金額がかかるように思われます。また、花火には御存じのとおり、当然保安距離等がございまして、岡崎、蒲郡のような大がかりな花火は、幸田においては若干無理があるかと思えます、あの場所においては。そういったことから、なかなか盛大に時間をかけて、お金をかけてやるような、寄附を募ってやるようなことは現状ではできないのかなと考えておりました、従来どおりの夏まつりを工夫して、より皆様に喜んでいただけるような企画にしていきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） そういうことは分かっているの質問でございます。町民を喜ばせるには、知恵と勇気が要りますので、ぜひ栈敷席を販売して、予算も作って前向きにやってもらいたいというのが私の考えであります。その辺も含めて、もうちょっと

前向きな考えになっていただけたらありがたいと思います。とにかく駐車場は本当に、私も駐車場へポンツクの後に行きますが、痛い思いをしておられますので、ぜひ栈敷席を作って、栈敷を販売して予算も作ってやってもらいたいというのが私の考えであります。ぜひ前向きにやっていただけないでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 今後の夏まつりの在り方も含めて、ウィズコロナの状況下でどのような祭りが開催されるかということも含めて、一度御検討させていただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） よろしく願いをしたいと思います。

次に、町の花と木について質問いたします。

本光寺の椿郷に108種類のアメリカ椿等が植わっております。幸田ライオンズクラブのチャーターメンバーの世界ツバキ協会の副会長のとき亡くなりました上田敏郎は、奥様の名前をつけられた可憐な小さな椿を一子侘助と奥さんの名前をつけられ、チャーター5周年から人夫を2人雇い入れ、多くの資材をつぎ込んで今の椿郷があります。この一子椿は御存じでしょうか、どうでしょうか。どなたでも結構ですので、知っている方はお答えをいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 町の花の関係ということでございますので、お答えのほうをさせていただきますというふうに思っております。

一子椿に関しましては、資料のほうも町のほうにございまして、そのような経緯の中で命名をされて、実際に現地のほうも確認にちょっと行かせていただいたわけですが、はっきりとはちょっと確認はできませんでしたが、椿郷の中に保存されているというふうなことで伺っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私は、ライオンズクラブには20年間在籍をしております、会長、それから4リジョンのリジョン・チェアマンアシスタントという役をやりました。リジョン・チェアマンというのは、平野郁孝接骨院の医院長が務められまして、そのアシスタントをやって、20年会長それからアシスタントを務めて、17クラブの例会訪問をしたりして、今は退会をいたしました。一子侘助というのは、本当に幸田町においても、上田先生が世界ツバキ協会の副会長のときに掛け合わせをされまして、この一子侘助と奥さんの名前をつけられたということは本当にすごいことだと私も思っております。一子侘助は、本光寺の椿の種類の中にも載っておりますし、ぜひ一子侘助を幸田町の目玉といいますか、観光の目玉にさせていただけたらありがたいと思っております。

次に、私は前にも言いましたが、オイスカという団体に40年間、会員として今も活動中です。名誉町民の川口文夫氏は、オイスカに13年間、公益財団中部日本後援会会長として、オイスカの支援企業の拡大や活動に参加する国際協力活動と環境保護活動に多大な協力をいただき、併せて理事、顧問としても御協力をいただきました。中部経済連合会に加盟する66社の先頭に立ち、公益財団法人オイスカは、中部電力共催で、今

までに毎年恒例で9回森林保護の勉強、体験研修を行ってきました。現在は、川口文夫さんの御推薦で、中部電力株式会社相談役の水野明久氏に受け継がれています。ほかに、川口氏は和合カントリーで春に開催される中日クラウンズの優勝者に優勝カップを授与されております。現在、幸田町の名誉町民は何人おられるのですか、お尋ねいたします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 名誉町民ということで、町のほうから認定のほうはさせていただいているというところがございます。名簿の上では6名の方を名誉町民として指定させていただいているところがございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） もっと多いかと思いましたが、意外と少ないものでびっくりしました。名誉町民は6人お見えになるということがございます。

本光寺の椿、英語ではカメラアと言うと思いますが、安達瞳子さんの日本椿100選にも選ばれています。ここで質問しますが、町の花、椿は昭和48年10月（1971年）に指定されましたが、町の木として山桜も指定されていますが、この山桜も昭和48年10月に指定されたのでしょうか、お尋ねします。また、幸田町の紹介、幸田町概要資料にもこの指定日を入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 町の木 山桜、そして町の花 椿、これはどちらも昭和48年10月20日に同時に制定のほうはさせていただいているところがございます。幸田町の豊かな自然を象徴する植物ということで、自然保護と緑化推進により、緑豊かな美しいまちづくりを目指そうという町の人々の願いにより行われたものがございます。

そして、議員お尋ねの幸田町概要資料ということで、町勢要覧、これが平成30年11月に発行させていただいているものの中におきまして、資料内にあります年表におきましては、この昭和48年10月20日の記載のほうはさせていただいております。ただ、写真の部分については、そういった表記がないということがございますので、次回発行の際にそういったところも踏まえまして、掲載する、そういったようなことにつきましては検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） これは視察したとか、いろいろなときに幸田町の概要覧を持っていくと思います。こういうときに指定日も入れていただけたらありがたいなと思っております。

それから、次に、開業時にパンフレットで紹介された相見駅の駅西の3個の石のモニユメントの名前をお聞きします。説明看板を立てていただく要望のために名前を知りたいので、私は忘れてしまいました、あの日パンフレットが配られていたと思うんですけども、この3個の石がありますね、西側に。そのモニユメントの名前をお尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 開業の記念式典に関しましては、企画のほうを担当をさせていただきましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

相見駅西側広場のモニュメントには、3つの石ということで配置をさせていただいております。これにつきましては、幸田町内にあります3つの駅、幸田駅、三ヶ根駅、相見駅ということ。そして、また町の将来像であります、緑、そして住居、文化、そしてこの3つが融合して成長する緑住文化都市、こういったものを作っていきたいという、こういったような意味が込められていますということで、開業式典の中で紹介のほうはさせていただいているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。私もこのパンフレットを頂いたんですけど、なくしちゃったものですから、ありがとうございます。緑住文化都市ということで、3駅あるからということで3つの石を置かれたということでもありますね。

それから、東側は、23個の石が並んでおります。この名前も紹介し、町の花、また椿、町の木、山桜も、観光開発のためにも植林と観光看板を立て、町内外の認識向上のためをお願いいたします。以前、植林には適していないという回答がありましたが、砂漠にも海綿体を活用して植林する時代に何を根拠に回答されるのか、再度お尋ねします。本光寺の山門左横にある五色椿もめずらしく、接ぎ木などをして植林したら面白いと思いませんか。また、幸田町は観光の宝の山だと思いませんか、ぜひ実現してください。全国から視察に来るような魅力のある相見駅にさせていただけたらうれしいと思います、どうでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 御提案のありました、相見駅ロータリーへの椿の植樹につきましては、害虫防除等その管理が必須であります。町として、駅前に植樹していく樹種には適さないと考えております。椿は、日陰でも育ちますし、耐寒性もあり、植え付けの最適期である3月中旬から4月、9月中旬から10月中旬に定植すれば根付く確率は高いと思います。しかし、定植後の剪定管理、害虫防除を考えますと、御協力いただくボランティア団体の力がないと、駅前広場管理業務の範疇では難しいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 管理が難しいということで、そういうお答えをされたということがよく分かりました。ぜひ、このような幸田町には、椿と山桜というのをPRをしているわけですから、ぜひ植林をして、こういう理由でここに植えたんだよということを、全国から視察に来るような魅力のある相見駅にしてもらえたらうれしいと思います。再度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 相見駅東西のモニュメントは、区画整理組合の思いの込められた成果品であり、一般社団法人日本公園緑地協会会長賞を受けた相見駅前デザインの一部です。完成形であるこのデザインの変更に当たるこの部分への植林等形状変更は避けたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 難しいということですね。諦めざるを得ないのかもしれませんが、ぜひ幸田町の看板である町の花と木、これをぜひ相見駅の前に植林してもらいたいな

というのが私の希望であります。

次に、22億5,982万円で造られた相見駅と自由通路の式典開催日は天気も良く、三代夫婦渡り初めに始まり、多くの来賓、私の知り合いの蒲郡市議員では議長の波多野努氏や北中生徒の参加で大変盛り上がり、式典は平成24年だと思いましたが、日にちがちょっと忘れてしまいましたので、この24年の何月何日に相見駅の式典を行われたのかお尋ねしたいと思います。また、相見駅の利用者は、8年たった今日、開業時と比べて何パーセントぐらい利用者が増加したのかお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 相見駅の開業に関します御質問ということでございまして、JR東海の春のダイヤ改正に合わせて、平成24年3月17日、土曜日に、これが駅の開業日でございます。その前日であります3月16日、金曜日に相見駅完成を記念いたしました完成記念式典を執り行ったということでございます。

そして、相見駅の乗降客数につきましては、平成24年度、こちらにつきましては1,552人であったということでございまして、それが令和元年度におきましては3,260人ということになります。ですので、開業当時に比べますと2倍ほどということで、210%に増えているというような状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 本当にですね、2倍になったということで本当にうれしく思います。

次に、本光寺の椿の小道では、町の花はアメリカツバキを始めとして先ほど言いました108種類。華道家安達瞳子さんの全国椿百選にも選ばれています。頂上には、上田敏郎先生のふるさと小原村の四季桜が咲いています。展望台に上がれば、蒲郡市の海も見えます。上り坂には、歴代の会長の名前がつけられております。山の椿を見ながら展望台まで景色の良いところを登ったことはございますでしょうか。どなたでも結構ですので、登ったことがある方、お尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） すみません、椿の郷ということかというふうに思っておりますが、私自身はすみません、実際のところ登ったことはないわけでございますが、これも町の立派な町を紹介する観光資源であるというふうに思っているところでございますので、こういったような内容につきまして、関係部局とともに町内町外へ広く、今後、紹介をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ぜひ幸田町の見どころとして、本光寺の椿郷はあると思います。本当にライオンズクラブがメインアクティビティーズとして一生懸命管理をしまして、ボーイスカウトとかガールスカウトの人にも協力していただいて清掃奉仕をやっておりますので、ぜひ登ってください。お願いいたします。東屋もあつたんですけども、東屋は古くなって壊してしまいました。その代わり展望台がありますので、展望台に登って、この景色のいい椿郷から蒲郡市を見たりして楽しんでもらえたらうれしいと思います。

それから、次に、相見駅の駐車場については、まだ空いています。相見駅の駐車場は

産業建設協議会でも質問がありましたように、相見駅の利用者数の増加策はあるでしょうか。将来的に駐車場の有効活用、空いているんですから有効活用のために、例えばグラウンドゴルフ場とか、ソフトボール場とか、遊園地等を造られるような有効活用のお考えはあるでしょうか、お尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 相見駅駐車場の利用状況につきましては、議員が御承知のとおりでございます。そして、駐車場の有効利用ということでございますが、当該施設は相見駅開業に伴って、国の補助金のほうを活用して整備したものであるということでございます。よって、すぐに何か別の用途などとしての再整備は非常に難しい状況ではございます。本駐車場の設置目的でございますパーク・アンド・ライドということで、今後も駐車場としての利用促進をまず第一に考えていきたいと思っております。ただ、将来的には別の用途を視野に入れることも必要なかなと感じております。

○議長（稲吉照夫君） ぜひ有効活用を、がらがら空いているのは本当に残念ですので、ぜひ有効利用方法を考慮してもらいたいと思っております。

次に、豊坂と合併、平成26年6月29日に開催されました60周年記念事業は、盛大に開催されました。各地にのぼりを立て、名誉町民顕彰を5名、功労者40名の表彰がございました。名誉町民のあじさいホールでは川口文夫氏の挨拶が懇親会の後行われました。この70周年の次の計画はまだ発表できる段階ではありませんでしょうか。60周年の使われた経費とともに、加藤登紀子さんの歌「はっぴーらんど」は、加藤登紀子さんが作詞作曲されて、このときの記念ソングとして披露されましたが、この「はっぴーらんど」は今でも有効活用をされているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 町村合併70周年の周年行事ということでございますが、次回が令和6年度になるというふうを考えているところでございまして、現時点におきましては、式典等につきましては具体的な内容につきましては、まだ決まっているところではございません。

また、60周年の記念式典に関しましては、記念ソング、そして式典等の費用、こういったものを含めまして2,000万円ほどの費用ということで実施のほうをさせていただいたところでございます。そして、また、その際に作っていただきました加藤登紀子さんの「はっぴーらんど」につきましては、例えば、現在、役場庁舎におきまして、昼の休憩時に放送のほうをいたしまして、来庁された方々に毎日これを聞いていただく、そういったようなことで取組のほうをしているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。かなりいろいろなことが分かってまいりました。70周年はまだちょっと日にちがありますので、豊坂と合併して70周年事業はまだ分かっていないということでもあります。

次に、道の駅の来場者数ですね。この売上げアップの施策についてお尋ねします。

開業以来、来場者に花束や記念品の贈呈を行っていると思っております。次は何人目で、いつ頃の予定でしょうか。また、やり方をちょっと変えたというお話も聞いておりますの

で、この辺の御解答をお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 道の駅は、平成21年に開業開駅いたしまして、おかげさまをもちまして、今年の4月で12周年目を迎えております。当駅には、毎年、年間で30から40万人ほどの多くのお客様に町内外からお越しいただいております。また、昨年度の年間来場者数は約43万7,000人であり、開駅11年でトータル約449万3,000人のお客様においでいただきました。

議員の言われる記念イベントといたしましては、直近では平成31年2月に、駅来場者が累計で400万人を達成し、それに伴う記念イベントを実施したわけでございます。以前は、特定の人にくす玉を割って記念品を渡すとか、そういったことをやっていたということですが、そのときは400万人を達成した後、一定期間を定めて400万人ありがたいの感謝期間といたしまして、様々なセールやイベントを実施しております。なお、今後の記念イベントにつきましては、現時点ではまだ決まったものはありませんが、累計の来場者数が500万人に達成するのが今年度末か来年度の早々かなというふうに思っておりますので、そのときが次回に向けての一つの区切りのイベントになるのではというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 都築君。

○11番（都築一三君） 500万人がもう近いということであります。本当に売上げは分かりませんが、入場者だけはたくさんの方がお見えになっているということがこれで分かります。

次に、道の駅の姉妹提携をしている島原市の商品の売上げは増加しているのでしょうか。何が売れ、何がなかなか売れないのか、長崎カステラ、筆柿かんざしキットやめかぶ汁、五穀ソーメン、島原豆好み、サバの缶詰め等、清友会で視察して知り合った島原市古丁の文化連盟会長ミヤザキケンタ氏に報告したいので、この売上状況をお尋ねします。道の駅 筆書きの里の指定管理は、幸田町のスーパーの乱立で大変厳しい状況にあるとお聞きしておりますが、新しい企画、道の駅の全国大会が中止になったり、コロナの影響でなおさら士気が下がる今日のこの頃ですが、新企画で道の駅を応援するため、この提案をして活性化を望むものでございます。この辺の島原の商品の売上状況について、例えば一番何が売れて、何が売れないのかお尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 島原の商品の売上げということですが、島原のミヤザキケンタさんに報告したいという御質問だというふうに思いますが、私も島原のミヤザキさんとは一応二度ほどお会いいたしまして存じているということですが、以前、本町のスポーツ協会の理事もミヤザキさんとのやりとりの中で、先方から宮崎城にぜひ幸田の手筒の花火を展示したいと、そういった話がございまして、何かと御配慮をいただいたということでもございました。

御質問の島原市の商品の売行きでございますが、平成30年5月から道の駅において販売を開始しております。売上げにつきましては、平成30・31年度実績では、年間でおおむね40万円前後で推移ということでございます。その中で、島原ソーメンや

豆好みは人気商品となっているようです。一方、長崎カステラ、これは島原だけというものではございませんが、島原カステラについては少し伸び悩んでいるということでありました。そのあたりをよろしく御報告のほうをお願いしたいというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。あまり売れてないなという私も気がしておりますが、カステラなんかは生ものですので、買っていく人も考えてしまうのではないかなと思います。あと、昆布とかいうのは乾燥になっておりますので、長もちするなと思っております。ぜひ、せっかく姉妹提携をしている島原市でございますので、PRのほうをもっともっとしてもいいんじゃないかなと思うのが私の気持ちであります。

道の駅の売場へ行きますと、通路も狭く大変苦勞していると思います。店員さんも苦勞していると思いますし、お客さんも苦勞していると思います。積極的にイベントの情報、及び国に要望していただき、岡崎・幸田の経済産業省認定の伝統工芸品産業の魅力的な置物、ストラップ、合格だるま、五角形の鉛筆等、全国紙の通風筒という記事にも掲載されて、心やトゴを磨くアクセサリー等、仏壇工芸・石工芸も新商品開発がなされております。町民会館さくらホールで行われたNHKのBS2の三枝がやってきたという番組で、相田翔子さんや増田明美さんたちが登場されました。この番組で幸田の三河線香花火や岡崎花火のドラゴンの出店を促し、売上げの回復の努力をしていただきますようお願いいたします。前にもお願いしましたが、国に交渉して、売場面積の実演販売は、休憩室の一部活用で趣味を超えた作品づくりをしておられる町民の方もおられます。ぜひ展示・実演販売等、お客様の来場はロコミで売上げがアップするのは可能だと思いますので、いかがでしょうか。みんなで応援しましょう。この辺のことについて、私の提案に対して御解答をお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） いろいろ御心配いただいた中で、応援するための新たな企画等で活性化をとのことでございます。

少し長くなりますが、今年度は、県内のテレビ局、CBCとか中京テレビでございますが、道の駅の特番等で取り上げていただきまして、番組内で紹介しました筆書きゼリーが放送後すぐに売り切れてしまったと。メディアの力ということでございますが、多くの方に紹介することができました。町といたしましても、活性化につながる新企画や新商品の取扱いを実施していくことは大変重要だと考えておりまして、また売上げアップにもつながるような情報発信などを積極的に行ってまいりたいと考えております。

そして、例えば自分たちからすれば、道の駅の周りのごく普通の山の景色が、名古屋から来た、まあ、都市部のほうから来た人には、これがすばらしい景色だということを私は直接聞いたこともあります。そういったところを売りとするようなことも考えられます。

しかしながら、道の駅などのこういった施設の売上げに関するある分析書によりますと、統計的にはほとんどがオープンして二、三年、長くて四、五年は右肩上がりとなり、その後横ばいとなって、最終的には下降していくと、そういった経過をほとんどの施設

がたどるということでございます。様々なイベントなどの集客努力をいたしましても一時的で限界があり、結論としては、この本によりますと施設のリニューアルや増改築、新たな複合施設の設置、また目玉商品などの開発、こういった何か起爆剤となるような大きな発想転換などが必要であるということでした。その本によりますと、人はだんだんとリピーターも飽きてくるよと、そういったことも書いてございました。所管といたしましては、全国的にも羨ましがられるほどの交通量とその立地条件の良さや、今後の国道23号の全線開通に向けまして、通過車両に対してもアピールするような新たな発想も必要ではないかというふうに感じております。今後とも成功事例など、様々な全国の道の駅の事例等を調査・研究していきたいと考えているところでございます。ただ、最も重要なことは、勤めます従業員の笑顔であったり、親切な接客態度であったり、そして迅速で誠実なクレーム対応であることは肝に銘じ指導もしていきたいというふうに思っております。

次に、御質問の展示販売等でございますが、これは平成元年6月の一般質問でも議員から同様の御質問をいただいているということで、そのときも御答弁させていただいた内容と重複する部分があるかもしれませんが、お願いいたします。

情報提供施設での展示販売等につきましては、これは国の施設ということでございます。あれから国とも再協議、それまでも協議しておりましたが、さらに再協議しましたが、やはり施設内には観光ポスターやパンフレットなどの展示以外のことは基本的にはできないよと。逆に、あの当時ポスターは大分貼っていたわけですが、そういったポスターも最小限にきなさいと、そういった返答もございました。難しい状況ではありますが、今後とも粘り強く要望のほうはしていきたいというふうに思っております。しかし、地域振興施設などの町が管理する敷地内では、前回答弁でもいたしました、町のほうの敷地内では可能であると。真ん中の空地につきましても町が管理するということになりましたので、そういったところでの利用は可能であるというふうに思われますので、議員が言われる企画の概要が決まりましたら、指定管理者のほうへ御相談いただきたいというふうに思います。なお、私どものほう所管のほうに話をいただければ、そこからつなぐということもできますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 部長のおっしゃるとおりだと思います。本当に道の駅の活性化ということは大変だと思いますが、空かしておいてはもったいない、あの間の空間で盆栽の方たちが販売したり、テントを張ってというの、私も見ており知っておりますが、ぜひ空いたところの有効活用ということで、道の駅のパンフレットを置いたり、ポスターを置いたりと有効活用するのが一番いいなと私は思っておりますが、それだけでなく外の露店のところでも結構ですので、自動販売機の前ですね、あそこも空いておりますので、ぜひ有効活用して、三河のいろいろな新しいものづくりをやっている人がいっぱいおりますので、そういう人たちの活用を促して、ぜひお願いしたいというのが私の気持ちでございます。前向きに検討してください。お願いいたします。

それから、最後の質問でございますが、布草会代表の山本潮鶴先生も先日亡くなって

しましたが、先生は幸田町に多大な功績を残されております。200年前に岡崎の俳人鶴田卓池が浄土寺に来て詠んだ句碑の原稿「フルキヨアマリイカツコダチ」の原稿を書いていたいたり、ライオンズクラブの30周年記念の会長のときに「夢」という色紙を54名分の会員に無料で書いていただきました。この町内には遺作となってしまいましたが、武道館の鍛錬のほかに、校長室等に力強い額が飾ってありますが、これは何点あるのかということをお尋ねしたいと思います。私は、山本潮鶴先生の布草会ではなく、玄武会という一乗寺の占部小龍先生と岡崎美術館で、毎年、春の展示会ですね、文化祭等にも私は都築昌道という名前でやっておりました。この都築昌道というのは、37年前に京都の本山で得度したときの釈尊の弟子の名前で出品しておりました。この辺のことについてお尋ねをしたいと思います。とにかく潮鶴先生の書は何作あるのかお尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 発言者に申し上げます。1分を切りましたので、よろしくお願ひします。

教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 山本潮鶴先生の書についての御質問でございます。

町内の小中学校には、議員が御質問のとおり、山本潮鶴先生の作品が多々存在しております。坂崎小学校、荻谷小学校、南部中学校、北部中学校の4校の校長室に5作品の掲示がしてございます。また、それ以外、各小中学校体育館、武道館などに額、軸、碑などございまして、それが19作品ございます。合計で小中学校、町内には24作品の潮鶴先生のものが存在しております。また、役場本庁舎の1階にも山本潮鶴先生の額が1点ございます。

以上でございます。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。私の質問を終わります。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築一三君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時01分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、12番、水野千代子君の質問を許します。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

健康づくりなどについて、お伺いをいたします。

本町は、1988年（昭和63年）4月1日、「健康の町」宣言、既に32年が過ぎております。人生100年時代と言われている昨今、ライフスタイルはもちろん、長い老後を生き抜くための新たな働き方のスタイルや健康を維持するための必要性も考えていくときではないでしょうか。

第2次健康こうた21計画の基本理念であります「健康はのびる幸田の底力 幸せな楽しい暮らしはまず健康」、今、庁舎の懸垂幕に掲げられております。

健康は誰しも望むことから、様々な角度から質問してまいります。

健康経営という言葉があります。健康経営とは、従業員等の健康管理を経済的な視点で考え、戦略的に実践することです。日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた国民の健康寿命の延伸に関する取組の一つであります。

大府市は、健康経営ガイドブックを作成し、先進都市としてイメージアップを図り、健康経営のメリットを示しております。その内容をお聞きをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） まず、健康経営という言葉の意味であります。この言葉は、平成18年3月1日設立のNPO法人健康経営研究会の登録商標であります。企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できるという基盤に立ちまして、議員が言われたように、健康管理を経営的視点から考え戦略的に実践することを意味しております。従業員の健康管理、健康づくりの推進は、単に医療費という経費の節減のみならず、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上等の効果が得られ、かつ企業におけるリスクマネジメントとしても重要です。従業員の健康管理者は経営者であり、その指導力の下、健康管理を組織戦略にのっとり展開することが、今後の企業経営にとってますます重要であるとの観点から行われる取組であります。

議員がお尋ねの大府市の取組であります。大府市は、健康都市をまちづくりの基本理念とし、市民総ぐるみで健康増進を図るために、健康づくり都市宣言を行っている、御存じのとおり金メダルの町であります。大府市では、勤労世帯が健康づくりに関心が低いということから、より一層の健康づくりを推進するため、先ほどの健康経営の視点に立ちまして、具体的には2017年度から、健康経営、健康づくりに取り組む事業所を募集しまして、取組が優秀な事業者を大府市企業チャレンジとして表彰して公表をしております。議員が言われます大府市の健康経営ガイドブックですが、以上のことがコンパクトに5ページにわたりまとめられているものであります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 詳しく御説明ありがとうございました。

大府市に当たりましては、健康都市のまちづくりの理念といたしまして、先ほど言われましたように、健康づくりの都市宣言等を行いまして、大府市企業チャレンジなどを本で行っているところでございます。

経済産業省は、健康経営に係る各種顕彰制度として、平成26年度から健康経営銘柄の選定を行い、平成28年度には健康経営優良法人認定制度を創設しております。本町では、健康経営に取り組み、また認定されている企業があるか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 町内で健康経営に取り組んでいる企業につきましては、経済産業省のホームページで確認をすることができます。経済産業省では、優良な健康経営を実践する法人を健康経営優良法人として、毎年、認定をしております。直近の健康経営優良法人2022におきまして、大規模法人部門では1,381法人が認定を受け、

中小規模法人部門では、全国の認定法人数が4,723で、うち愛知県は577法人、12.2%を占めております。業種別では、製造業が1,013法人で、21.4%を占めております。法人名も掲載されておりましたが、拾い出しが難しく、はっきりと本町の取組企業数が何社とは言えないことを御容赦ください。なお、町内企業で確認のできた企業につきましては、デンソー、エアウィーヴ、コバテック、矢作産業、新東工業などがございます。御紹介した企業につきましては、あくまでも認定された企業のみでありまして、恐らくはほとんどの企業が健康経営としては取り組まれているものと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。それぞれ大規模法人だとか、中規模法人、それぞれの数が認定をされているところでございます。特に愛知県では、製造業が主なのかなというふうに思うところであります。町内では、今言われましたように、デンソー、エアウィーヴ、コバテック、矢作産業、新東工業ということでお聞かせを願いました。そのほかにも当然企業等には健康経営に取り組んでいることが、これは当たり前のことだというふうに思いますが、認定がされているのはこの5社等ということでお聞かせを願いました。

大府市では、市内の企業が健康経営にチャレンジしてほしいということで、様々な取組を行っている企業を紹介しております。先ほども答弁いただきました企業チャレンジでございます。仕事と子育ての両立を支援するための職業環境の整備を進めている事業者を、平成19年度から「おおぶ子育てサポート優良事業者」として表彰を行ってまいりました。電話で確認をしたところ、令和元年度からは表彰名を変えて、「大府市働きやすい企業表彰」として年1度表彰しているということでお聞きをいたしました。

大府市の健康経営ガイドブックには、「従業員の元気は会社の元気」健康経営の必要性、取組のPR、また市内の健康づくりの実践のヒントなども分かるようになっております。健康経営に取り組む際に活用できる大府市の事業などを御紹介をしているところもございます。そういうページもございました。では、県内における健康経営の取組を行っている自治体はあるのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。併せまして、本町も町内企業の表彰を考えていかないか、併せてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 特に健康経営等に係る顕彰制度としまして、県内では、刈谷市のかりや健康づくりチャレンジ宣言、隣の蒲郡市の健康づくり推進優良事業所表彰、その他豊田市、津島市、東海市におきましても、同様の取組がございます。このように全国的に地方公共団体が独自に企業の健康経営等の取組を顕彰・表彰する制度が広がりを見せております。なお、現在のところ、本町では表彰のほうを行っておりません。このたび議員のほうから、健康経営の取組のヒントをいただきましたので、県内自治体の取組について勉強をさせていただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。県内には、刈谷と蒲郡市、また豊田、津島、東海市などが同じような表彰をやっているということでございます。本当に、やは

り自治体で行っていくということも、私はこれは大切ではないかなというふうに思います。先ほど言ったみたいに、大府市では、市内の様々な事業をまたそこで紹介をして、企業とタイアップして健康づくりをしていくという、こういうことも大切ではないかなというふうに思いますので、ぜひとも、本町は表彰を今のところは考えていないが勉強していくということでございますので、しっかりと勉強をしていただいて、やはり、私は企業の皆様、またその企業に務める職員の皆様、その人たちにも健康づくりにまた一つ意識を高めていただくことが大切ではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、役場職員・町民における健康への取組事例はどのようなものがあるのか、お聞かせを願いたいと思います。また、今後の方針などもありましたら、併せてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 役場職員におきます健康経営としての取組といたしましては、職員の身体的な健康課題の把握として、人間ドッグ及び定期健康診断の実施、また精神的な健康状態の気づきのためにストレスチェックも実施をしております。また、計画的な休暇の取得を目的に休暇取得計画表の作成や、あいちワーク・ライフ・バランス推進運動の一つであります県内一斉ノー残業デーへの参加により、その推進を図っているところでございます。

感染症防止では、風疹抗体検査受診勧奨やB型肝炎ウイルス抗体検査、予防接種の実施、インフルエンザ予防接種費用助成、特に新型コロナウイルス感染症対策にも力を入れております。

今後は、社会的にも役場的にも問題視されているハラスメント対策としての階層別健康講座の継続実施や、近年増加しつつあるメンタル不調者や長時間労働の職員に対する産業医による健康相談、これにつきましては、本年度から産業医を1人から2人に増やし体制強化の上、特に力を入れているところでございます。そして、こうした職場環境の整備充実を図ることにより、職員の健康増進、活力向上を促し、組織の活性化、ひいてはより満足度の高い住民サービスの提供につなげていきたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 町民における取組につきまして、健康福祉部のほうから答弁させていただきます。

健康経営の取組に該当する本町の取組としましては、まず健康管理の基本である健康診査などの健康増進事業、それから母子に関わる保健事業、また健康福祉まつり、こうした健康マイレージ事業に代表される健康の町推進事業などがあります。

今後の方針としましては、特別に健康経営をしようというイメージではなく、これまで自然と進めてきたことが健康経営にも当てはまるのではないかというイメージを持ちまして、今後の健康経営、健康づくりを進めていければと考えております。

それから、先ほど大府市の例がありました。全国健康保険協会、いわゆる協会けんぽでございますが、こちらのほうは企業と協力をしまして、健康経営、健康づくりを行っている事例を教訓にいたしまして、本町の今後の取組方を考えていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 様々な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず、役場職員に関係しますのには、本当に人間ドッグ、定期健診、またその他、今言われておりますハラスメントの講座だとか、やはり、今はコロナウイルス対策のそういう関係だとか、また産業医を1人から2人に増やして、職員の健康面は十分注意しているよということでございます。ぜひとも今後とも、私もこの町の職員、また町民に対しての健康に対するイメージは、本当によく頑張っているという事は確認しているところでございますが、また、さらなる私は一つ上に向けた健康経営の取組、また企業に対する表彰なども併せて、私は進めていっていただきたいというふうに思います。

それから、協会けんぽとの協力しての取組、また新たにここはやっていないというふうに思いますので、ぜひともその辺は協力していただいて、勉強・研究をしていただけるとありがたいかなというふうに思っておりますので、さらなる職員の人たちの健康のための取組、また、これが併せて町民の人たちの満足いくようなこの庁舎になるのではないかなというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いをしたいというふうに思います。

次に、健康の道のほうに話を変えさせていただきたいと思います。

健康の道は、とぼね運動場と大池の7.9キロであります。毎日、多くの人たちがウォーキングを楽しんでおります。健康維持に寄与している健康の道の現況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 幸田健康の道においては、地域の方、ボランティアの方によりまして清掃管理等が精力的に行われておりまして、利用のしやすさが保たれております。そんな中、大勢の方に森林の中のウォーキング等を楽しんでいただいております。

四季を通じて楽しむことができ、利用者数の多い順番は、夏、春、秋、冬の順番であります。夏に多い理由は、健康の道が森の中にあり、涼しさが保たれるからでしょう。地元の方にお聞きしたところ、常連の方、週末の休日・夏休みにおきまして利用される方、また6月から8月にかけては、日本へ夏鳥として渡来する三つに光る鳥と書きますが、三光鳥を見ることができるということでありまして、写真家の方も来られるそうであります。その他、バイク・自転車での利用者も見られまして、年間の延べ利用者数は1万8,000人ほどに及ぶと聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当にこの健康の道は、春夏秋冬いつでもどなたか必ずお会いするということもすごいかなというふうに思っております。また、町内町外の方たちも多く参加をされているなということを感じる一人でございます。本当に夏も今言われた三光鳥ですかね、これが見られるということで、私も直接は見たことがありませんが、一眼レフを持った方が構えてみえるという、そういう姿は見たことがあります。年間約1万8,000人ということでございます。本当にボランティアの人、また地域の方々に清掃をしていただいて、きれいな健康の道であるかなというふう

に思っております。

今年ですが、皆さんが楽しみにしておりました健康の道ウォーキング、これはとぼね運動場から天の丸、また、とぼね運動場へ帰ってくる区間の8キロのウォーキングですが、これが延期・中止となっているようでございます。ホームページでも中止とは書いてございませんが、その内容と結果はどうされるのか、もしお決まりがありましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 健康の道の良さを広く知っていただくために、今年5月に地元の方のコーディネートの下、自然観察を行いながら、とぼね運動場から天の丸へ向かいまして、天の丸において食事・入浴をしまして、また、とぼね運動場へ戻るという、時間としては4時間から5時間の行程で健康の道ウォーキングを計画しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で開催を延期をしております。20人ほどの参加を見込んでおりました。今後実施するかどうかは、現在のところは決めておりません。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。今後やれるかどうかというのは分からないということでございます。健康の道であるならば三密も図れますし、その辺はしっかりとコロナ対策のほうを本部のほうでしっかりと決めていただいて、延期されるか中止されるかという判断は的確な判断をしていただければいいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、健康の道の起点・終点にはトイレがございます。以前も、足立議員のほうから質問・提案もあったかというふうに思いますが、やはり、山頂付近にトイレの設置を要望される方もおられますので、その考え方についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほどの健康の道ウォーキングであります、やはりコロナ禍の中でどういうふうにしていくかという工夫をしながら、また外での事業でありますので、頑張って計画をして実施に向けて行っていきたいと思っております。

それから、トイレの関係であります。これまで利用者の方々には御不便をおかけいたしております。山頂付近のトイレ問題については、先般、天の丸のトイレを使用できることということになりました。今後につきましては、利用者の方へそういったことを十分に周知してまいりたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 天の丸が使用していいという許可を得たということで、本当にうれしい限りでございます。

健康の道の途中には、林道遠望峰支線に入るところに「右折天の丸」という看板がございます。遠望峰支線を登ると、遠望峰山の展望台にも行くことができます。支線の看板に「遠望峰山展望台に行くことができます」という看板も設置していくことを提案をさせていただきます。そして、また天の丸がトイレを使用できるということでございますので、その辺の利用できますよという、そういう簡単な説明等をしていただけるといい

かなというふうに思いますので、トイレ使用可能の看板や周知はどのようにされるかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 遠望峰展望台につきましては、現在のところはちょっと荒れているようなことを聞いておりますけれども、それは別といたしまして、遠望峰展望台への案内、また天の丸のトイレを使用できることを含めまして、看板等を用いて周知に努めていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 遠望峰山の展望には、本当に今ちょうど草がよく生えているときでございますので、なかなか上は荒れているかというふうに思いますが、やはり、そこを目指してみえる方もありますので、その辺のきちんとした看板、またトイレの案内もしっかりとしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、ほぼ毎日、健康の道を歩いている方は、空気がおいしく町を見下ろす展望が絶景である、身近にこのような山道があることがうれしい、自然観察ができる、鳥のさえずりなど、しかし、休憩するベンチももう少し欲しいという御要望もありました。ぜひとも設置の考えについて、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 休憩するベンチについての御質問でございます。

現在は、健康の道におきまして、見晴らし台2か所ございます。こちらのほうにベンチを置いてあります。確かに長いルートでもありますので、これ以外の場所にも設置を考えていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 見晴らし台に2か所あるということですが、やはり、ここをウォーキングしている人たちもだんだんと高齢にもなってまいりますので、ぜひともベンチを数か所置いていただけるとありがたいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、健康の道には数本の支線があります。天の丸につなぐ林道遠望峰支線、また貴嶺宮の隣から健康の道につなぐ林道伐岩線、とぼね運動場から不動ヶ池を回る研山支線など、健康の道につなぐ支線がございます。また、富士見支線という名前の道もございます。町民の皆様は、日によってワンパターンの道ではなく、それぞれの道を登り楽しんでおられます。それらの支線などを健康の道と位置づけていくお考えについてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 健康の道につながります様々な道があることを再認識いたしました。健康の道のさらなる可能性を感じております。健康の道として指定するところまでは今のところ考えられませんけれども、議員から御提案をいただきましたので、これらのルートがあるということを知っていただくよう努力していきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひとともに知っていただく工夫をしていっていただきたいというふうに思いますが、じゃあ、どのように具体的に実現していくのかをお聞かせを願いたいというふうに思います。

遠望峰山には、蒲郡市・岡崎市につながる道がございます。蒲郡市の聖山の尾根をルートとする登山道を、蒲郡市柏原町や神ノ郷町から幸田町を目指して来られる方もいらっしゃいます。幸田町の遠望峰山や健康の道から岡崎市桑谷町につながる道や蒲郡市に出る道をウォーキングする人もいらっしゃいます。幸田町内の道と蒲郡市のミカン畑に抜ける道は、それぞれ沢沿いに多様な表情を出しております。山でつながっている財産を相乗効果として生かしながら、町民の個々の健康管理に寄与するものとして生かしていくべきではないでしょうか。7.9キロの延伸の考えについてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほどいろいろな健康の道につながる支線があるということがございます。こちらの支線につきましては、整備がされているところもあれば、途中でかなり荒れているというところもございます。なかなかこれを健康の道として指定するという事は、すぐには難しいかと思っておりますが、先ほどのように知っていただくように、そういったホームページであるとか、パンフレット等に入れたりだとか、看板を用いるなどして知っていただくように努力したいと思っております。

それから、7.9キロの延伸の考えでございます。先ほど答弁しましたとおり、別ルートを健康の道として指定することは考えておりません。しかし、中央の頂上付近から天の丸に向かいまして、そこを起点として蒲郡・岡崎へ向かう登山ルート、こういったものが愛好家の方たちの間で利用されているということを知りましたので、これらのルートがあることを知っていただくよう努力していきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 健康の道というきちんとした位置づけはしていく考えはないということですが、また7.9キロの延伸の考えもないということですが、今、部長が言われましたように、途中で健康の道からちょっと外れると天の丸というところもございます。そこを起点とするという人は本当にたくさんいらっしゃいますので、その辺についてしっかりと考えていっていただきたいというふうに思っております。

それから、山頂には民間の宿泊施設があり、ジョギングしている方も多くいらっしゃいます。先日は、外国の方の姿もお見おきをいたしました。7.9キロを延伸することで、さらに幸田町の山の魅力が発信されるということをお思っております。

森林浴の効果は、香りだけではなく、清浄な空気・風の音・鳥の鳴き声・水のせせらぎ・木漏れ日の光・木々の緑など、様々森林環境が要因と言われております。健康を維持するためには、まさに幸田町の健康の道がその一つではないかというふうに思っております。この貴重な環境を生かすための健康行事としていくべきでございます。健康の道における森林浴の効果への可能性と、さらにこの恵まれた環境を整え、先に述べた健康経営認定企業などと連携して、健康の道並びにその周辺を活用した場合に何らかの特典を寄与することにより、健康への持続性に効果的な施策を推進することも重要ではな

いでしょうか。そのお考えについてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 森林浴につきましては、森林に精神的な安定を求める行為でありまして、ストレス解消や免疫の活性を高めるということが言われておりまして、それが科学的にも実証されていると、そういうようです。様々な森林環境は、人の五感を楽しませてくれ、幸田健康の道は、こうした要素を十分に備えた健康増進の資源であると思っております。今後、この貴重な資源を活用し、例えば現在行っているこうした健康マイレージ事業、こうしたものを活用した特典の付与を行うなど、健康経営に取り組まれている企業との連携も含め考えていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひとも我が町の財産の一つであります遠望峰山の森林浴の効果をしっかりと十分に取り入れていただきたいというふうに思います。今、言われた健康マイレージの活用の特典を付与するだとか、また健康経営に取り組む企業との連携を私はすぐに進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。それから、健康に取り組まれている、また認定されている企業など連携を含めて、現在コロナ禍であるからこそ、やはり、私は遠望峰山の新緑の効果、また貴重な資源を生かしていくべきであるというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

遠望峰山は、全町の全景が見渡せる絶景の山でございます。健康の町宣言から32年、健康の道に位置づけられてから27年、地域の行政区やボランティアの人たちの清掃や管理などで整備され、数か所にしみずが出て、またこれも水飲み場となるのかというふうに思いますが、町内外の人たちに親しまれている健康の道でございます。健康ウォーキングのコースに入っております、山頂にある天の丸にさらに御協力していただく事業などを考えていくのも私は面白いのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

また、町民の健康増進のため「人生100年時代」を謳歌するため、様々な提案をさせていただきましたが、最後に町長のお考えをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 遠望峰山につきましては、学校の校歌の中にも歌われておりますように、幸田町にとっては本当に絶景の山であります。尾張地方の自治体へ行きますと、なかなか山を持つ市町村はありません。この程度の高さで、しかも安全に登れるといいですか、議員の意見を聞いておりますと、やっぱりバリエーションのあるいろいろなルートから遠望峰山に入り込むことができるという意味で、春夏秋冬、大変多様性のある山ということで、親しみのある山として守っていききたいなと思っております。

天の丸につきましても、現在、コロナ禍で大変な経営状況でありますけれども、やはり登山の頂上に着いたときに幸田町の絶景が見えるロケーションをお持ちの宿泊施設なので、そこでちょっと休憩をして、ちょっとおもてなしができるようなものが出ればとてもいいなと思うので、そういう組み合わせを行政と天の丸さんと、また登山者の方々

いろいろなアンケートを取りながらタイアップして、少しでも魅力ある景観づくりに努めていきたいと思っております。やはり、豊かな自然とともにある居心地の良さということを求めていくには、これから100年も生きていけるというような時代の中で自分らしく、家族らしく、生かされた時間を大切にしていきたいというようなライフスタイルを築けていけるように、今後も健康管理の施策を積極的に進めていくというような形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当に遠望峰山は本町の財産の一つであるかというふうに思いますので、ぜひとも多様性のある、またロケーション的にも素晴らしいところを持っておりますので、いろいろな形でいろいろな事業で、やはり天の丸を含めたいろいろな形で健康経営、企業を含め、様々な事業所を含めての健康管理、健康経営をしていっていただけることを期待をしたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、使用済み紙おむつの再生利用等についてお伺いをいたします。

高齢化に伴い、消費量が年々増加している使用済み紙おむつについて、環境省は、令和2年3月、使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドラインを出しております。その内容をまずお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 令和2年3月に環境省が策定いたしました使用済み紙おむつの再生利用に関するガイドラインにつきましては、高齢化に伴い、大人用おむつの消費量が年々増加しており、廃棄される使用済み紙おむつの多くは、市区町村等の廃棄物処理施設において焼却処分がされていることや、紙おむつの素材であるパルプ等は再生利用等が可能であるが、衛生面を含む適正処理の確保や再生利用技術等に関する情報が不足している中、近年、使用済み紙おむつの再生利用や熱回収に取り組む市区町村があり、環境省が策定したというものでございます。そのガイドラインの内容につきましては、紙おむつをめぐる状況や使用済み紙おむつの再生利用等の検討の流れや、取組事例等が記載されております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当に近年どこの自治体でも、やはり使用済み紙おむつの関係は大変苦慮しているのかなというふうに思いますし、だからこそ、やはり環境省がこのようなガイドラインを出したのかなというふうに思いますので、ぜひともこれをしっかりと私も読んでいきたいし、また読んでいただきたいというふうに思います。

それから、ガイドラインによりますと、紙おむつの生産数量は増加傾向にあり、2018年では235億枚となっております。2010年から乳幼児用では1.7倍、大人用でも1.5倍増えております。当然のことながら、一般廃棄物における紙おむつの割合も増加するというふうに見込まれております。本町の一般廃棄物に占める使用済み紙おむつの割合をお聞きをいたします。そして、また2030年度の推計も併せてお聞かせを願いたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 町のほうが隔年で実施しております燃やすごみの組成分析では、使用済み紙おむつのみでの分析を実施していないため、実際の割合については不明ということでございますが、環境省のガイドラインのほうに記載されております一般廃棄物に占める使用済み紙おむつの割合から推計した場合、2015年度では、一般廃棄物に占める使用済み紙おむつの割合は、4.3%から4.8%と推計され、2030年度には6.6%から7.1%と増加すると推計されています。本町の令和元年度の家庭系及び事業系の燃やすごみ量は7,646トンであり、この実績値から推計いたしますと、使用済み紙おむつの量は2015年度で329トンから367トン、2030年度では505トンから543トンということになります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 今、お聞きをいたしました、本町では、推計ではあるが、2015年度は329トンから367トンぐらい、2030年度では505トンから543トンぐらいになるということでございます。かなりのごみの量が増えてくる計算というふうになっております。

紙おむつは、素材としては上質なパルプ、樹脂、高分子吸収剤から構成をされています。現在は焼却処理されておりますが、リサイクルによるパルプ等に有効利用が可能となっております。全国では、既に再利用している自治体がありますが、その自治体と内容をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 使用済み紙おむつの再生利用を行っている事例は、全国でもまだまだ少ないということでございますが、その中の2例ほど御紹介いたします。

まず、鹿児島県志布志市の例でございますが、2016年からモデル事業として、市内の3自治会を対象に分別収集を開始し、2019年からは74自治会に拡大して、紙おむつメーカーと民間処理業者と協定を結び、実証実験を実施しております。再生利用等の方式につきましては、水溶化・分離・オゾン処理による水平リサイクルに向けたパルプ回収で、使用済み紙おむつを水溶化により破碎・分離し、取り出されたパルプを殺菌・漂白して、上質パルプ等に再生利用する予定であります。こちらはまだ本格稼働のほうはしておりません。

次に、鳥取県伯耆町の例でございますが、2011年から事業系の使用済み紙おむつを対象とした燃料化装置の本格稼働を開始しております。再生利用等の方式につきましては、破碎・発酵・乾燥処理による燃料製造で、病院、老人福祉施設や町営保育所から回収した使用済み紙おむつをペレット燃料化し、町営の温泉施設に使用済み紙おむつペレット専用ボイラーを設置して使用しているという事例がございました。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 全国では、このような使用済み紙おむつを再利用しているところは実際に少ないということでございます。確かにいろいろなホームページを見ますと、鹿児島県の志布志市、また鳥取県の伯耆町が有名なところで、また様々、私も見させて

いただきますが、なかなか志布志市のほうではまだ本格稼働はしてない。また、伯耆町のほうでは、自分のところの町営の温泉施設があるということで、これに再利用しているということを見させていただきました。確かにまだまだ少ないのはございますが、市区町村などが殺菌等の衛生的に処理をした上で、パルプ等の再生利用や破砕、また発酵、乾燥処理による燃料製造などということが、やっぱり、今後は私はこれはやれてくる、取り組んでいくところが少しずつではあるが多くなっていくのかなというふうに思うところでございます。

環境省は、ガイドラインの普及や市区町村へのコンサルティング、また市区町村の設置する再生利用等施設に対する一般廃棄物処理施設の整備に係る交付金支援など導入支援、また使用済み紙おむつの再生利用等に関する調査を進めていくようでございます。

本町の可燃ごみ処理は、岡崎市中央クリーンセンターで処理をお願いをしております。県下でもごみの排出量は少なく、また住民や自治体の努力の結果であるというふうには思います。しかし、今後、使用済み紙おむつの再生利用等はやはり進めていく、期待することが多くなっていくのではないかなというふうに思いますので、その辺についてのお考えをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 本町におきましても、使用済み紙おむつの量が今後増えていくということは想定されますので、使用済み紙おむつの再生利用につきましても、燃やすごみの減量化及び資源化施策の一つとして有効な取組であるというふうに考えております。しかし、県内では、この取組に対する事例はなく、また全国的にも事例が少ない状況であります。今後、ごみ減量化や資源化の一つの方法として、調査・研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 県内の事例がないということは、私も承知をしているところでございます。しかし、上質パルプなどの資源の有効利用、また焼却処理の低減、CO₂の排出の削減などから、私は近い将来には必ず再生利用するときがくるというふうに思いますので、ぜひとも積極的に調査・研究していただけるかどうかを再度お聞きをいたします。

次に、保育園関係についてお聞かせを願いたいというふうに思います。

保育園では、3歳未満児がおむつをしているというふうに思いますが、令和2年度の3歳未満児は8保育園で何人ぐらいになるのかということ、それぞれの園でお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 近年、使用済み紙おむつを分別収集し、殺菌等の衛生的処理をした上で再生利用や燃料化を行う取組がされつつあります。今後は、廃棄物焼却処理の最適化、地域資源の循環利用の観点から、使用済み紙おむつの再生利用や燃料化が期待されております。

環境省も、今後はガイドラインの説明や再生利用事業者と市町村とのマッチングを行うための説明会を行うとともに、具体的な検討を行う市町村や事業者への支援を行う予

定と聞いておりますので、本町としても積極的に情報収集・研究等をしていきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 町立保育園8園におきます令和2年度の3歳未満児の人数についてのお尋ねであります。

3歳未満児につきましては、令和2年、今年の7月1日現在でございますが、坂崎保育園で18名、大草保育園で28名、わしだ保育園で46名、菱池保育園で38名、幸田保育園で30名、豊坂保育園で20名、深溝保育園で26名、里保育園で7名であります。合計いたしますと213名ということでございますが、3歳児にありましても、おむつが必要な園児が8園で26名ほどいるということでありますので、これを加えますと239名ということになります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 使用済み紙おむつについては、積極的に調査・研究をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、8保育園での3歳未満児の人数を今お聞かせを願いました。3歳未満児が213人、また、そのほか3歳児でも少しおむつが必要というのが26人ということで、合わせて239人ということでございます。

乳幼児のおむつがとれる時期には、やっぱり個人差があります。赤ちゃんは1日に10回以上はおしっこをします。1歳ぐらいになるとおしっこがたまった感覚が分かり、2～3歳になると尿意を感じ、おむつがとれるのは2歳後半から3歳ぐらいと言われております。保育園内での使用済みおむつ処理の現況をお聞かせを願いたいと思います。それから、認定こども園や他の事業所はどのように処理しているかをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 使用済みおむつ処理の現状についてのお尋ねであります。

町立保育園におきましては、各園、園児ごとに蓋付きのバケツにビニール袋をセットし、その中におむつ替えのたびに保育士が使用済みおむつを入れていきます。個人差はございますが、平均いたしますと、1日3回から4回おむつ替えを行っているということですが、保護者には、お迎えのときにビニール袋ごと自宅へ持ち帰っていただいているというふうな状況であります。

認定こども園や保育事業所につきましては、町内にあります認定こども園、地域型保育事業所6園のうち、1園が保育園で処理、それ以外は保護者が持ち帰っているというふうに伺っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。保育園は全部お持ち帰りということで、一人ずつバケツに入れて、それを保護者が持っていくということでございます。そして、認定こども園とか地域型の保育園については、6園全部であるが、4園が持ち帰りで1園は園で処理。また、1園は紙おむつではないかなというふうに思っております。

昔は、布おむつでしたので、保護者が持ち帰るのが当たり前でした。しかし、現在は

紙おむつがほとんどであると思いますが、その理解で良いかをお聞かせを願いたいと思います。

それから、先ほどの答弁で、本町の8保育園では239人の子どもたちが紙おむつを毎日保護者が持ち帰っているのが現状でございます。1日の使用済み紙おむつをまとめて保護者が持ち帰るということで、尿の回数や大便の回数、色などの状況を保護者が確認するためだというふうに以前は聞いておりました。子どもに特別な疾患がある場合を除き、家に帰ったらそのままごみ箱に捨てるのではないかなというふうに思っております。チェックする人はあまり少ないのかなというふうに思います。暑い夏では、悪臭とか衛生面が心配との声や、今は特に感染症が心配という声も上がってきているところがございます。現在では、持ち帰るルールを見直す自治体が増えております。愛知県内での見直し自治体をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） まず、町内で1園ですね、ももの木保育園が布おむつを使用しているということがございますけれども、それ以外は全て紙おむつを使用しているということであります。

町立保育園8園におきましても、園児239名の全てが紙おむつを使用しており、毎日、保護者に持ち帰ってもらっているという状況であります。

それから、愛知県内の自治体の状況であります。名古屋市が使用済み紙おむつの持ち帰りを見直し、本年度からということであったと思いますけれども、保育園内での処理を実施しております。西三河9市におきましては、みよし市が平成31年、昨年4月から。それから、豊田市と刈谷市が令和2年、本年の4月から保育園での処理を実施しており、また安城市は令和3年、来年の4月から実施する予定であるというふうに伺っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。名古屋市と、またこの西三河では、みよし、豊田、刈谷、安城が来年から予定しているということがございます。本当に今はこういうお持ち帰りではなくて、園で処理するところが確実に増えてきているのが現状ではないかなというふうに思います。各保護者が紙おむつを家に持ち帰ると、燃えるごみ袋に入れて可燃ごみとして処理をいたします。しかし、保育園で処理しようとすると、事業系のごみで処理しなくてはなりません。予算も必要となります。それが持ち帰りの理由とも言われているのではないのでしょうか。例えば、現在の3歳未満児での紙おむつを保育園で処理すると、どのくらいの処理費が必要になるのかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 使用済み紙おむつの収集運搬に関する処理費の御質問ということで、私のほうから御答弁させていただきます。

使用済み紙おむつを保育園で処理することとした場合、委員のおっしゃるとおり、事業系のごみとなり、現在、保育園や小中学校、役場庁舎から発生する可燃ごみにつきましては環境課が所管、回収処理しており、事業系ごみとして月に2回委託業者が回収し、

岡崎市中央クリーンセンターに搬入しております。昨年度、各保育園における使用済み紙おむつの発生例を調査いたしましたところ、1日当たりの重量は全体で約180キロとなり、これを週3回、回収して岡崎市中央クリーンセンターに搬入する場合、別途業務委託料として年間640万円ほどになるというふうに見積もっております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。事業系のごみ処理ということで、約640万円ほどかかるということでございます。布おむつの時代の名残はもう終わっているというふうに思っております。約239人分の使用済み紙おむつを入れる239個のバケツがそれぞれの保育園にあるわけでございます。使用済みの紙おむつを保育士がそれぞれのバケツに入れることとなります。保育園内で紙おむつの処理をしていけば、保育士の仕分の時間も短縮するのではないのでしょうか。衛生面での基本は、汚物はすぐに捨てるであるというふうに思います。感染予防のためにも、使用済み紙おむつの持ち帰りをなくし、新年度から保育園内での処理へと変更していくべきであるというふうに思いますが、お考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 公共交通機関が整備されております都市部におきましては、保護者が使用済みおむつを持ち帰りますと、家に着くまでの間、地下鉄内ですとか、途中で立ち寄ったスーパーマーケットなど、公共の場での悪臭が気になるといったことから、保育園での処理を求める強い要望があると伺っております。

幸田町におきましては、自動車でのお迎えが多く、特にそのような声は聞こえておりませんが、紙おむつの持ち帰りは衛生上の問題もあり、議員御指摘のように、保護者もそうですけれども、保育士の負担にもなるといったこともございます。お隣の岡崎市、西尾市、蒲郡市につきましても保護者に持ち帰りをお願いしているというふうに伺っておりますが、今後こういった見直しで保育園内で処理するところも出始めておりますので、そういった近隣の状況、特に処理をお願いしております岡崎市の動向等を注視しながら、各保育園、環境課、処理業者等と調整していきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 都市部では、公共の電車だとかバスを使うから、そういう悪臭等の問題が起きているということと言われるわけでありまして。本町は確かに車での送迎が多いかなというふうに思いますが、今まで保護者は何も言えなかった、どこに言っていくのかも分からなかった、今までの当たり前のことが常識だというふうに思っていた。だけど、声をかけますと、やはり、おむつを持ち帰るといのはどうなのかなということとは常々思っていたという声が最近聞かれているところでございます。でありますので、声を出していく場所が分からなかった。今、言われたように、近隣でもお持ち帰りが当たり前なのだから当たり前のよう受け止めていたという、そういう声がございまして、やはり保育園に3歳未満児を預けている保護者の方々は共働きが多いわけですので、保護者の負担を少しでも少なくする。また、今、言われたように、私も言わせていただきましたが、保育士の仕事を少しでも少なくする。そういう意味でも、近隣

ではまだやっていないと言われますが、岡崎、蒲郡、西尾はやっていないというふうに言われますが、やはり、私は、幸田町としていち早く保護者への負担軽減をしていくべきだ、640万円ぐらいかかるというふうに言われましたが、ぜひともこれは私は来年度から実施をしていただきたい、そういうふうに強く要望をするものでございますが、再度お考えをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 答弁者に申し上げます。残り1分になりましたので、よろしく願いします。

住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 私個人的なことになるんですけども、うちの下の子ども3歳未満児として通ってまして、毎日おむつを持ち帰ってうちで処分したという経験がございます。うちの女房は、中を見て怒ったということもありましたけれども、そういった苦勞、それから保育士の負担ということもでございます。そういったことも十分勘案して調整していきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひともよろしくお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため、休憩といたします。午後は、1時より会議を開きます。

休憩 午後12時03分

再開 午後 1時00分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、足立初雄君の質問を許します。

9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をいたしてまいります。

まず、初めは、幸田町を美しい町にであります。

町は、今年度1,550万円の予算だと思っておりますが、ロケツーリズム事業を実施いたしております。この事業の目的は何かについて、まずお伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） このロケツーリズムの目的といたしましては、大きくは幸田町のタウンプロモーションであります。そして、その一手法といたしまして、現在、全庁的に取り組んでいるという事業でございます。

具体的な事業内容といたしましては、映画やドラマなどを誘致し、そのロケ地を訪ね、風景とその土地の食を堪能し、人々のおもてなしに触れ、その地域のファンになることとあります。幸田町には、特別な観光資源があるわけではないからこそ、このロケ誘致によって新たな観光地を作り出し、そして、そこを訪れるお客様を対象に御当地グルメなどを堪能していただくことなどのことができればというふうに考えております。そして、来た人には、幸田町のファンになっていただき、リピーターや交流人口・関係人口

等の増加、そして町の皆さんには全国的知名度アップによる地域への誇りや郷土愛を育んでいただき、そこから地域貢献へとつながり、そして、それが地域全体の活性化にもつながっていければというふうに考えております。

特に最近のコロナ禍におきましては、新生活様式として都市部のいわゆる密状態から、田園回帰や農村・田舎への移住志向も高まってきているようであります。しかしながら、幸田をまずは知っていただければ何も始まりません。そういった意味でも、本事業は情報発信によるPR効果にも期待するところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 究極の目的は、郷土愛、地域の誇り、こういったことを醸し出して、地域全体の活性化につなげたい、そういうことでロケツーリズム事業でこれを宣伝していくというお答えでありましたが、このロケによって幸田町が紹介され、訪れる幸田町のファンになっていただけるような、そういったもの、今おっしゃったように、風景、グルメ、おもてなし、これらの用意はできておりますか、お伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 現状のおもてなしの用意・準備はということでございますが、正直申しまして、まだまだ十分なレベルには達していない状況でございます。

ロケツーリズムにより一度でも本町を訪れていただいた方々が、幸田町を好きになっていただけるような取組をさらに進める必要があると考えております。現在、具体的には、幸田町のグルメPRといたしまして、幸田町商工会と手がける幸田町の特産物を使用した幸田角煮バーガーやおもてなし丼など、少しずつではございますが、おもてなしの一つとして取り組んでいる状況であります。また、町の玄関口でございます幸田駅の西の駐輪場の壁面には、町をアピールする看板を設置しておりますが、これは張り替えも可能なものとなっておりますので、今後、特にアピールするべきものというものが必要となりましたら、さらに活用のほうを考えていきたいというふうにも考えております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） まず、幸田町民が堪能して、そして、観光客に誇れるものを作っていただきたいというふうに思います。幸田町を好きになっていただける取組ということで、大いに期待をするところであります。

次に、遊休農地の活用方法についてであります。遊休農地といいますと、これは農地法上に出てくる言葉であります。同じような内容で耕作放棄地という言葉があります。耕作放棄地は、農林業センサスに出てくる統計上の言葉ということで、これは5年ごとの調査で面積の更新がされております。この遊休農地については、農地法の関係で農業委員会が毎年調査をして、その解消に努めるというようなこともうたわれておりますが、地域耕作放棄地対策協議会というのを設立して、国の補助制度があります。耕作放棄地再生利用緊急対策交付金というのがありまして、これを活用することによって、各地でそういった対策が行われていると思いますが、この遊休農地の解消、そして景観作物の栽培にこの制度を利用して推進をする考えはありますか、お伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） いわゆる遊休農地の活用は、本町のみならず、全国的な課

題ともなっている状況ではございますが、これまで愛知県下でも地域耕作放棄地対策協議会、近隣では岡崎、豊田などではありますが、こういった協議会を設立いたしまして、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、耕作放棄地を解消したという事例は把握しております。しかし、これは平成30年をもってこの制度は終了となっているということでございます。

町といたしましては、耕作放棄地の発生防止やその解消のための活動を、引き続き農地法に従い、農業委員会と連携し粘り強く行っていくとともに、遊休農地の解消策の一つとして、国の交付金事業である多面的機能支払交付金事業の活動メニューの中の景観形成の取組として、幸田広域組織での農地保全を目的としたコスモス、ひまわり等の景観形成作物の植栽活動を、こちらのほうを今後とも引き続き支援してまいりたいというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） この国の制度はどんどん変わっていきます。今は多面的機能支払交付金事業ということではありますが、この町民会館の周辺でもコスモスの栽培が行われております。4Hの人たちが播種をしています。子ども会や幸田の広域組織ですか、ここに所属をしている大草の美しい自然を守る会の人たちで管理をいたしております。しかし、栽培されている土地は遊休農地ではなくて、集団転作で麦作が行われた後に大豆をまくわけではありますが、その大豆の代替えとしてコスモスをまかれているという状況であります。このコスモスは大変きれいでありますので、多くの方が見にきておられます。景観形成には一役買っているというふうに思いますが、しかし、このコスモスは経済には結びつかない。国の多面的機能支払交付金事業というのがなくなってしまった後も、町でもって継続できるように支援をお願いしたいというふうに思います。

次に、外来植物の駆除や花いっぱい運動についての質問であります。

生態系被害防止外来種の駆除の喚起と成果についてお伺いをしたいわけではありますが、まず、繁殖力が強くて生態系への悪影響があるとして法律で規定をされている、農業や生活、美観への弊害となる外来植物。この生態系への被害というのが、まず一番大きなこの対策の事業だと思えますけれども、ここで緊急対策外来種ということでオオキンケイギクというのが、農業、景観、生活を損ねるとは少し思えないところでありますが、生態系に悪影響を与えるということで載っております。

それから、重点対策外来種のセイタカアワダチソウ、それからシナダレスズメガヤ、また、その他総合対策外来種でアメリカセンダングサ、これは載っておりますが、それ以外に載っていない外来種でナガミヒナゲシというのがあります。このナガミヒナゲシというのが最近幸田町でも増えてきました。埼玉県の新座市や飯能市では、注意喚起をしております。これらの駆除はどのように行われているのか。それから、また花いっぱい運動は、現在どのような事業として継続されているのかについてお伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 平成28年3月に環境省発行の生態系被害防止外来種リストには合計429種類の外来種が掲載されており、そのうち310種類が総合対策外来種として緊急対策外来種、重点対策外来種、その他の総合対策外来種とされております。

このうち緊急対策外来種であり、町内各地で繁茂しておりますオオキンケイギクにつきましては、平成28年度から広報こうたにおいて、毎年定期的に駆除の呼びかけを行っております。また、28年度と29年度は、幸田高校生による駆除の実施や各区へ駆除の協力依頼を行い、平成元年度と本年度については、久保田地区において久保田区役員と環境課職員が駆除作業のほうを実施し、軽トラック1車程度の駆除を行いました。ぱっと見ただけではきれいな花でも外来種ということがあります。ですので、まずは町民の皆さんに外来種について知っていただくことから始めなければならないと思っております。それらをよく知っていただくために、広報やホームページの充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

議員のおっしゃるナガミヒナゲシにつきましては、埼玉県新座市や飯能市では、市内に多く定着しているため、ナガミヒナゲシをホームページで注意喚起しているようですが、本町では外来種リストには掲載されていないため、周知をしておりません。今後におきましてはホームページに掲載し、注意喚起のほうをしてまいりたいというふうに思っております。

また、多くの人に触れる可能性のある道路や河川、公共施設に外来種が生育している場合には、その管理者に情報を伝え、駆除を働きかけていきたいとも考えております。

次に、花いっぱい運動につきましては、国の補助事業である地域用水機能増進事業において、矢作南部土地改良区連合が事業主体として、平成16年度から22年度まで実施されました。そして、本町では、行政区単位を基本とした地域の人たちにより、農業用ため池や用水路ののり面等への花の植栽や事業の広報及び啓発を行うための看板、プランター等の設置活動が行われました。本事業が終了した現在においては、引き続き、花の植栽や維持管理をするための方法の一つとして、多面的機能支払交付金事業の活動組織である幸田広域組織により、当時と比べれば活動規模が縮小とはなっておりますが、農道や農業用ため池等の周辺において、地域の景観を良くするための植栽活動が行われており、今後とも継続して取り組んでいただけるよう、活動のほうを後押ししてまいりたいというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） オオキンケイギクの駆除につきましては効果があったように思われます。しかし、アメリカセンダングサ、それから、スズメガヤの仲間は逆に目立ってきました。これらの草の駆除もお願いをしたいと思います。駆除のお考えはおありでしょうか、お伺いをします。

また、幸田広域組織で行われている草刈り、泥上げ、こういった活動では花いっぱい運動で植生されたところの管理というのは特に行われていないではないかというふうに思われます。当時の植栽に関わった人たちが今現在の幸田広域組織のメンバーとは変わってしまって、うまく引継ぎが行われていないのではないかなというふうに思うところでもあります。せっかくこの植えられたものが、植物が枯れてしまっている状況というのは大変残念でありますのでどのように管理をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 本町におきましては、緊急対策外来種であるオオキンケイ

ギクの駆除については先ほども申したとおり、広報こうたによる駆除の呼びかけや各区が実施する駆除作業等によりその成果が少しずつ出てきております。

そして、議員の言われるアメリカセンダングサやスズメガヤなどの増え出している外来種の駆除についても広報こうたやホームページによる駆除等の呼びかけや道路や河川、公共施設の管理者や各区などと連携を図り、駆除を推進してまいりたいと考えております。

次に、環境を守る会の管理についてでございますが、現在の活動は草刈りや泥上げが主体となっておりますので、植栽活動について、全ての地域において植栽された花や樹木の管理が実施されている状況ではございません。

しかしながら、多くの地域においては毎年度、活動計画を立て、草刈りや泥上げ活動に合わせて植栽活動のほうも計画され、できる範囲内で植栽の維持管理をやっているところがございます。

次に、経年に伴う活動メンバーの引継ぎについてであります。各地域での活動につきましては、年度ごと、各地域で選出された役員を中心に活動がされております。当然、地域によっては活動の中心を担う役員が毎年交代するところもございます。町といたしましては、植栽管理の活動が少しでも円滑に進められるよう、幸田広域組織の事務局と協力し、事業内容に関する説明会の定期開催や取組内容を記載したパンフレットを作成するなど、地域活動がスムーズに行われるよう、今後ともサポートに努めてまいります。

最後に、せっかく植えたのに枯れているのではとのことでございますが、町内全域において、当時、花いっぱい運動で植えられた花や樹木については、行政区を主体に植えられ、その後の維持管理のほうもしていただいているところであります。そんな中、農道等の土地改良施設周辺へ植栽された花や樹木の維持管理については、現在、多面的機能支払交付金事業での活動として取り組んでいただいているということでございます。

しかし、活動範囲や活動人数も限られますので、広域組織での対応には限界がございます。町といたしましても、土地改良施設周辺以外へ植栽された花や樹木についてはやはり行政区が主体となって維持管理をしていただくことをお願いしていくわけでございますが、各地域において、少しでもやりやすい環境を整えるためにも、地元での植栽管理の最良の手法等について、他の活動事例などを今後とも研究していきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 私は子どもの頃遊んだ道端の草花、例えばシロツメグサ、オオバコ、ヤハズソウなどがふんだんに生えておりました。これはしかし今は余り見なくなりまして、植物相も時とともに変化をしていくということを感じております。昔の植相に戻すことは大変であります。しかし、私たちの暮らしに不都合なものについては駆除をして、ぜひこの駆除のほうの町としても支援をいただきたいというふうに思っております。

また、いろいろな事業で当時の人々が植栽をしていただきました。いろんな花木や草花について、まだうまく管理ができていない、これはやっぱりせっかく先輩が行った苦勞に報いていないということになるかと思えます。これも町がやるべきこと、それから、今、おっしゃったように、行政区や地元でやることという区分をしていただく中で、お

っしやったように栽培管理の最良の方法、手法というのをぜひ研究していただきたいと思います。

次に、今後、本町では区画整理事業や企業誘致で都市化が進んでまいります。それに伴って当然緑が減少していくわけではありますが、この緑の保全については大丈夫でしょうか、お伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 幸田町都市計画マスタープランでは、将来都市像を人と自然を大切にす緑住文化都市とし、農地や森林、緑地の保全を図りつつ、コンパクトな市街地形成、計画的な都市基盤整備を行っていく方針を掲げています。

また、都市計画マスタープランにおける土地利用計画においては、調整区域において、無秩序な市街地拡大が行われないよう、市街地誘導地区や拡大工業地区の位置づけのほか、緑地や森林の保全地区も位置づけ、自然との調和を図るよう、計画しております。

なお、区画整理事業や大規模な企業誘致を行う区域の選定に当たっては、この都市計画マスタープランの土地利用計画における位置づけが必要となり、また、実際に大規模な開発行為を行うに当たっては、愛知県の自然環境の保全及び緑地の推進に関する条例に基づく大規模行為届出に関する基準や工場立地法による規制などにより、開発区域内においても一定の緑地を確保するよう定められています。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 幸田町では緑が多くて住みやすいという評価を得ております。区画整理や工場立地を行った地域がなお住みよい環境を維持できていますか。少し心配なところがあります。県の条例では、定める基準というのは県内の平均値というふうに思われます。県の指針だけでなく、幸田町独自の基準を考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 工場等の開発については、企業誘致のため、一部工場立地法の基準を条例で緩和しています。しかしながら、今年度から幸田町都市緑化推進事業補助制度、緑の街並み推進事業を新たに設け、民有地の屋上、壁面緑化や空き地の緑化、駐車場緑化が進むように取り組んでいます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） この緑地の部分を減らして工場の面積を増やす。当然その生産面積が増えるわけでありますから生産力が増えると。しかし、そこで働く人たちの生産能力はどうか。低下するかもしれません。この緑には人間の心を癒し、リラックスさせ、気持ちを落ち着かせるなどの効果があると言われていています。かつて自殺の名所であったイギリスの橋の色、これを黒い色だったのですが、緑色に塗り替えた。そうしたら、自殺者が激減したという事例があるそうです。緑の効果はそういった効果、侮れない効果があると思います。幸田町も緑が多いことが人気の大きな要因になっているというふうに思います。この役場の隣に桜坂の団地がありますが、ここにはカツラの並木、ローズマリーの根締め、また、各家庭にはサザンカの垣根が豊富に植栽されております。ここを見ますと住んでみたくなるような住環境だなどというふうにいつも思っております。今

後の区画整理事業のまちづくり、これから始まると思いますが、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに思っております。

次に、最近、道路の歩道や中央分離帯に草が生えて美観を損ね、通行の妨げにもなっております。先ほど申し上げたスズメガヤの系統がかなり増えてきておるように思います。これらの駆除の体制はどうなっておるでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 町管理の歩道、中央分離帯等の草については、土木課の親切作業班にて対応しており、草が繁茂する時期にはシルバー人材センターへも委託しています。また、地元ボランティアで対応していただいている箇所もあります。

県管理区域は、県により、年1回業者委託をしており、随時、要望のある箇所は道路管理を担当する県の機動班にて対応しているとのことです。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 管理の状況については分かりました。県の県道については、年1回ということで十分とは思えませんが、予算の関係もあるのかなというふうに思います。どうやったらできていくのか、これについては今後考えていただきたいというふうに思います。

次に、道路にはみ出している、交通の妨げにもなるというようなもの、あるいは、落下してくるんじゃないか、朽木のようになって落下してくるんじゃないかというような樹木が多々見受けられます。こういったものの伐採についてはどのようになされているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 土地の所有者に適切に管理するよう、伐採を依頼しています。通行に支障があるなど、早急に対処しないと危険な場合は土木課の親切作業班、または、業者発注にて実施することもあります。

愛知県も同様で、基本は土地所有者への指導であります。通行に支障があるなど、早急に対処しないと危険な場合は、県の機動班が伐採することもあります。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 個人ではなかなかできない、大木になってしまうとできない、そういったところもあると思います。ぜひ県のほうへ働きかけて、そういったものの駆除をお願いして、これからもお願いしていただきたいというふうに思っております。

幸田町の先ほど申し上げましたロケツーリズムの中で、住みよいまち、観光に訪れた魅力のあるまち、それを目指しておるということでもあります。それを実現するには町独自の環境政策、これを策定する必要があるのではないかとこのように思います。現在、幸田町には環境に関する条例といたしまして観光基本条例、それから、観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の2つがあります。この観光基本条例というのは環境の負荷を軽減して保全を目的にした条例であります。また、レクリエーションの施設に関する条例は観光レクリエーション施設の管理に関する条例であります。保全と管理という条例があるわけではありますが、この美しいまちを目指しての推進の条例、こういった推進のためのビジョン、それから、それを実施するためのその対策、どこがや

るかというようなそういった具体的な考え方を構築していく必要があるのではないかと
いうふうに思うわけであります。幸田町を美しいまちにつくり上げていくビジョン、こ
れをぜひ構築していただきたいと思います。その考えについて町長の考えをお伺いした
いと思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 幸田町の住民意識調査等におきましても、やっぱり町の良いところ
は緑、川、自然環境が豊かであるという回答が1位となっております。それぞれの地域
や団体の方々が町を美しくするいろんな様々な活動をしていただいております。こうい
った豊かな自然環境につきましては、本町のかげがえのない財産でありまして、時代を
越えて継承していかなければならないと考えております。

美しい町をつくり上げていくということで、美しいという言葉自体はやっぱり人が思
う言葉でありまして、動物や植物はそのような感情はありません。そういった意味で日
本人はやはり自然に溶け込んでいく能力も高いということで、先ほども言いましたけれ
ども、豊かな自然とともに居心地の良さを求めていくというのが一つの美しい町をつ
くり上げていくための一つの指標ではないかなと思っております。

幸いにも幸田町は様々な週刊誌やいろんな雑誌の中でいろんな人気のまちだとか、全
国住みたいまち、そして、様々なランキング指標の中でも上位に挙がっておるという中
で、その指標そのものに、やはり先ほど言いました居心地の良さという中で防犯、安全、
そして、災害の少なさだとか、人口の将来的な伸び率、そして、子育て施策、そうい
ったようなものが一つの美しいまちとして、居心地の良いまちとして人気が上がって
くるということでもあります。そうしますと、今言いましたように、防災につきましても、子
育てにしましても、それぞれの縦割りの所管課がそれぞれ持っている様々な角度から
それを縦割りではなくて、それぞれ横軸で吸い上げながら、やはり総合計画のよう
なものが今後策定されていくタイミングがこれからあるということでもあります。次の総合
計画については7次であります。やはり今回のコロナ禍の中で、ウイズコロナからアフ
ターコロナという中で、やはり人々の生活様式が大変変わってくるということで、美
しいまちという考え方も様々な観点から変わってくると思われま。そういった意味
で、総合計画の中に新しいテーマが浮き上がってくると思うので、やはりこういった
美しいまちというもの、そして、イコール居心地の良いまちというものをどうい
う角度から捉えていくかというような意味で、新しいビジョンを構築していくこと
は総合計画の中で新しいテーマとして取り上げてまいりたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 町民の皆さんは今の幸田町、やはり緑や川などの自然環境が豊か
というふうに評価をされているわけであります。町長からは移り住みたい美しいまちの環
境整備の方向性を示していただけるというお答えであります。今おっしゃったように、
縦割り行政の中でいかにこの連携をとって、美しいまちに向けて進んでいくか、これ
のビジョンが必要であろうと、そして、そのビジョンを推進していく母体、ここら
辺のことにつきまして、この第7次総合計画の中でしっかりと位置づけていただ
きたいということをお願いをいたしまして次の質問に移ります。

次は、多世代が豊かに暮らせるまちとはであります。

さきの3月議会において、町長は多世代が豊かに暮らせるまち、この予算編成の柱に掲げられました。豊かな暮らしのバロメーター、これはいろんな要素があると思いますが、まずは、健康で暮らしやすい環境、それから、愛のある人間関係、自分の時間が十分取れる、それから、物が豊富にあるなど、いろいろ考えられます。今回はその中の一つ、健康で暮らしやすい環境について、先ほども美しいまちということでお伺いしましたが、健康で暮らしやすい環境整備について質問をしてまいりたいと思います。

まず、幸田町には健康の道という林道があります。ここは多くの人々がウォーキングで楽しんでおられます。健康の道にトイレや安全施設を整備してくださいということは過去に私が一般質問でお願いいたしました。そのときの回答は電気、水がない、それから、トイレの管理方法がうまくできないというような答えをいただきました。その後、一般質問ではありませんが、設置が難しいなら、その天の丸があります、天の丸のトイレを貸していただけるような方策はできないだろうかということ担当部長といろいろお話をしてきました。今回の水野議員の質問の中で、天の丸のトイレが借りれるようになったというお答えをいただきました。長い間の御努力、それから、いろんな問題点を解決されてのことだと思っております。大変ありがたく思っております。

また、子どもや高齢者の人、気軽に安心してウォーキングができるような安全施設を設置してくださいというようなことについて、もう一度このお考えがあるのかどうか、お伺いをいたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 町民の豊かな暮らしを実現するために健康で暮らしやすい環境をつくることは大変重要なこととあります。健康の道につきましては、昭和63年4月、本町が健康のまち宣言をしまして、平成5年に荻のとぼね運動場と大草の大井池の間の林道を健康の道と指定しまして、案内看板、標識、休憩用のベンチ等について整備を行ってまいりました。今では大勢の方に利用をいただいているところであります。さらなる健康増進のために、健康の道の利用が図られるよう、毎日のように地元の方も現場のほうに赴いていただいておりますけれども、こういった方たちとも連絡調整を取りながら管理を行っていきたいと考えております。

トイレの設置につきましては、頂上に近いところに設置してほしいと以前から御要望があった中で、今回、このような形で天の丸のほうでお借りできるということになりました。

そのほか、トイレにつきましては、とぼね運動場、親水公園、不動ヶ滝園地、大井池の4か所で利用が可能となっております。

それから、健康の道の整備に関しましては、本町で平成26年3月に策定しました第2次健康幸田21計画、これは平成31年3月に中間見直し計画を策定しておりますが、行政の取り組むべき健康づくりの項目として掲げておりまして、これからも皆様が気軽に安心してウォーキングを楽しめる道として整備を進めていきたいと考えております。

それから、今年度に入りまして、健康の道の頂上付近から天の丸に通じる林道、とぼね支線というものがございまして、これが一部舗装されております。令和2年度の総延

長400メートルほどございますけども、このうちの90メートルほどが舗装されたということでありまして、来年度以降も整備が予定されているということで、さらにアプローチがしやすくなったということでございます。

天の丸のほうから眼下に望む絶景を見ていただくことで、心も体もリフレッシュしていただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 心も体もリフレッシュできるような景観がある。こういった天の丸の眼下から見下ろした絶景だというお話であります。今までずっと天の丸は危惧されていたわけですね、お客さんじゃない人がトイレを利用するということに対して、いろいろ問題があったのだらうと思います。この問題についてうまく解消していただきたいと思いますが、これからもいろいろ意見を聞いて調整を図っていただきたい。また、さきの水野議員からもありましたが、町民への周知ですね、使わせていただけるということになりましたらこれはどんどん町民の方が使っていただくようにアピールをお願いしたいと思います。

次に、幸田町には周囲にウォーキングに適した山が遠望峰山以外に3か所あります。それは京ヶ峰、水晶山、三ヶ根山、これらが東西南北にバランスよく配置されております。これらの山の登山道を安心してウォーキングを楽しめる健康の道として整備をしていただきたいというふうに思うところでありますが、お考えをお伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほどの天の丸の件でございます。

今後、町民の方々への周知、アピールをしていく必要があると思っております。天の丸さんのほうとちょっとお話をさせていただいたんですけども、幸田町でつくっておるパンフレット、こういったものにもトイレを使えるといった表示もさせていただいて結構だということでありましたので、こういったことも今後考えていきたいと思っております。それから、天の丸の自動販売機等ももちろん使っていただいているですよと、有料ですけども、使っていただいているですよというお話をさせていただいております。

それから、次の御質問の周囲にある山をハイキングコース等に整備する考えはということで、ウォーキングが楽しめる健康の道として整備ということでございます。

議員のおっしゃるとおり、京ヶ峰は幸田町の北、水晶山は幸田町の西、三ヶ根山は幸田町の南ということで、これに健康の道のある遠望峰山が幸田町の東ということで位置しておりますので、これらの山々が東西南北にバランスよく配置されていると認識をしております。

例えば、JR三ヶ根駅の改札を出てみますと、そこから三ヶ根ハイキングコース、一ノ瀬登山口というものがございます。全長3.6キロのコースでありますけども、登山道を登り切ると三ヶ根スカイラインに出ます。山頂の展望台までもう少しというところでありまして、山頂から見える三河湾、濃尾平野の展望が楽しめるということであります。こちらの登山につきましては、三ヶ根駅の1階の売店でコースのパンフレットがございましたので、一度訪れてみたらどうでしょうか。

そして、これらの山々について調べてみますと、ホームページにおきまして、身近な

里山と紹介されているのが散見をされるところであります。登山等の愛好者の間で山歩きが行われ、また、これらの山の登山道には最小限の標識、標柱、案内板などが施されておりまして山歩きを目安となっているようであります。

一般的に登山道については、もちろんそこには土地の所有者が存在しているわけでありまして、その起源が明瞭でなく、自然発生的にできておりまして、レジャー、趣味として親しまれる以前から存在しているものが多いようであります。そこでは、登山道の管理者が曖昧な状態で維持管理が行われているようであります。そんな状況下では、行政主体で行う大がかりなハード的なコース整備、なかなか困難であるのかなとも思っております。しかしながら、これらの山々からの眺望の保全、また、ごみの不法投棄対策等により、良好な自然環境は守っていく必要があると考えております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 現在ある健康のまちのような舗装してくれというようなことではなくて、今、おっしゃるように、インターネットや何かでは、愛好家ももう登ったよというような紹介をしておる。しかし、私がお願いしたいのは、初心者でも危険なく、気軽にウォーキングができるような程度に整備をしていただきたいということであります。この程度の整備なら地主の方も了解が得られるのではないのでしょうか。地元の方々が主に利用されるわけでありまして。わざわざ遠望峰まで来なくても、自分の裏山にひよいひよいと行ってこれるといような感じでいいのではないかというふうに思っております。こういった簡単な管理をしていただけるような地元への仕組み、こういったものもぜひ考えていただきたいというふうに思うところであります。現に坂崎の京ヶ峰では、地元の方がそのような管理をしておられるというふうに聞いていますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 坂崎の京ヶ峰におきましては、自然を守る会ということで、会員が30人ほどと聞いておりますけれども、このような方々と地元の坂崎小学校6年生の児童により、登山道の整備、草刈り、枝打ち等が年数回行われていると聞いております。自主的に整備をしていただき、登りやすい登山道となっていると思われまして。登山道の入り口から山頂までは距離的にも短く、所要時間が30分ほどで登ることができまして。初心者の方が手軽に登れる山として、地元の方だけではなく、町外の方からも人気があり、気軽に楽しむ方が多いと自然を守る会の代表の方から聞いております。道案内等の看板は何回も訪れている登山者自らが設置しているようであります。このように既に行われている取組の事例を参考としまして、道の整備を行う場合には地主の方、地元、利用者の方々と一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 大変前向きなお答えをいただきましてありがたく思います。役場からえこたんバスで北ルートに乗りますと、この近く、京ヶ峰の登山道の近くに行くことができます。その入り口のところに、前に一般質問で紹介をしましたが、大裕の里山というものがあります。これも先ほどの小学校の6年生が管理をしておるとも聞いておりますが、坂崎の自然を守る会の方々が音頭を取っておられるのだなというふうに今、思うところであります。この坂崎の自然を守る会の活動については我々も学ぶ

べきところがたくさんあるように思われます。やはり楽しみながら歩いて知らず知らずのうちに健康になる、これはやはり努力して一生懸命歩いて、苦しいなと思いながら歩くよりは、これも効果はあると思いますが、長続きをして、そして、健康が保たれるのではないかというふうに思うところでありますけども、お考えをお伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 楽しみながら歩いて心身共に健康になれる、まさに知らず知らずのうちに健康が歩いてやってくるということでありまして、この上ないことと考えております。楽しみながら歩くことは精神的にも健康にもつながると考えます。今後、ウォーキングマップを作成する際には、道順だけではなくて、様々な情報を掲載し、この先にどんなものがあるかと楽しみながら歩くことにつなげていけるようにしたいと思います。

例えば、その沿線にある貴重なものや珍しいものを掲載することで、何度も足を運んでいただけることもあるかと思えます。また、歩くということは簡単にいつ、どこでも手軽にできて健康効果が高いという利点があると考えておりまして、長続きできる唯一の健康づくりメニューではないかと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 私の家内ですが、孫と一緒に健康の道を歩いたことがあります。小学校3年生ぐらいでもその頂上まで行ってきました。道中にはいろんな山野草が生えております。樹木の看板もありまして、多世代が楽しめる道というふうになっておるといふふうに思います。幸田町には健康の道以外にも町内にいろいろなところを見ながら歩く、ウォーキングマップというのがたくさん用意されております。このウォーキングマップ、これの活用もどんどんしていただけるようにしていただきたいなというふうに思うところであります。

質問の4番目の質問につきましては、時間の都合で省略をさせていただきたいと思えます。

多世代が豊かに暮らせるまちの第一歩、これは先ほど申し上げましたが、心身共に健康で暮らせるまちをつくることではないかというふうに思います。そのためにはまず自分の体力に合わせて町内のいろんなところを見ながらウォーキングを楽しむ、そういった楽しめるまちづくり、これをぜひしていただきたいというふうに思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） ウォーキングについては幸田町、先ほど来、お話がありましたように山道もあり、農道も町道も、そして、堤防も様々な形でウォーキングが楽しめるような地形が十分に、ふんだんにあるわけでございます。そういった意味で、安全性も担保しながら、先ほどお話がありましたように、幸田町としましては、幸田さわやかウォーキングマップだとか、健康のウォーキングマップ等々をパンフレットとして紹介をしておるものでございます。こういったところを素材に、自然の、そして、歴史、いろんな面影を訪ね歩いて、また、自ら健康を取り戻していただくような道歩きをしていただくと本当にいいなと思っております。

中央公園もそうでありまして、朝も夜もとてもたくさんの方々が歩いておられまして、その歩き方は様々であります。一人で歩かれる方、夫婦で歩かれる方、そして、それぞれお友達と歩かれる方、本当に楽しみ方は人それぞれであります。多世代の方々がこの幸田町で豊かに暮らすことができますように、健康づくりに結びつく環境整備、自然環境、山々や田園風景の保全、ウォーキングの動機づけになるようなまちづくりの施策を今後とも積極的に進めるとともに、やはりお話がありましたように、安全で安心に、そしてなおかつ学びがとれて、健康にも積極的につながるといような形のウォーキングを楽しめるまちづくりを促進させたいと思っております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 私が申し上げようと思ったら、町長さんが先におっしゃったわけがありますが、ウォーキングの仕方というのはいろいろあります。健康の道のパンフレットに載っております植物を探しながら歩いているんですよ、あとまだ2本ぐらい見つからないんですけど、どうなのですかねというような、私に聞かれたことがあります。この一人で歩くというのが一番多いのではないかなというふうに思います。これは自分で好きなときに好きなコースを歩けるわけであります。それから、夫婦で歩いてみえる方もおります。夫婦仲がいいんだなというふうに見受けられるわけですが、最近ではコロナの関係で、家族で歩いておられる方も増えました。数人の気の合った方たちで歩けばコミュニケーションもできて、気晴らしにもなります。大勢の集団で歩けばいろいろな人とのつながりができて、また知識も増えていきます。そういった意味でウォーキングの方法はいろいろで様々でそれぞれにメリットがあるというふうに思うところであります。

健康になるために歩いて、そして、幸田町の自然や文化を知ることができる。そうすれば、体の健康だけでなく、心の健康にも役立ち、豊かに暮らせそうな気がいたします。多世代の方が豊かに暮らすことができるような健康づくりに結びつくまちづくりを進めていただけるという町長のお答えをいただきました。よろしく願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立初雄君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時08分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、黒木 一君の質問を許します。

6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問したいと思います。

私の質問は、国民健康保険であります。

私は、現在の国民健康保険に危機感を持っております。それは、歳入、歳出、その他

の面を含めて、国民健保が各種健康保険がある中で一番最後の国民の支えとなっておるからであります。現在、国の長寿であります、男性が82歳強、女性が87歳強であります。これは日本国が皆健康保険で健康と安全・安心を守られているからではないかと思っております。それが理由となっております。子どもからお年寄りまでがその制度に守られて生活をしております。

最近では国民健康保険に入る人は会社を退職した人が主だと思っておりますが、年金の受給が下がり、収入が下がる中で国民健康保険は上がっておりますので、当然、国民保険の収入も減っているという状態だと思います。それで、町民が平等に医療を受けて、安全・安心に過ごすためには制度の見直しを考える時期に来ているのではないかなと思っております。

そこで、私から質問をするとともに、考えをお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

国民健康保険においてお尋ねします。

国民健康保険における近年の被保険者数と其中で前期高齢者被保険者の推移を教えてくださいたいと思ひます。ここで断っておきますけれども、後期高齢者も含むと言われたのですけれども、後期高齢者はちょっと難しく、もう少し勉強してから質問することとします。前期高齢者まででお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 国民健康保険であります。過去3年間の被保険者数の推移ということで申し上げます。

各年の4月1日現在の被保険者数、平成29年が8,053人、このうち先ほど議員が言われました前期高齢者、65歳以上74歳以下でございますが、この数が3,575人、この割合としましては44.4%となります。平成30年につきましては、全体で7,802人、うち前期高齢者が3,629人、割合にしまして46.5%、それから、平成31年は7,439人、うち前期高齢者が3,609人、割合にしまして48.5%となります。

このことから、被保険者数は年々全体としては減少しておりますけれども、前期高齢者数については年々2%程度増加しているということが分かります。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。ここ数年、被保険者数は減少しているということですね。そこで、割合として前期高齢者の割合が近年、年々上がっているようですが、高齢者が増加するといろんな変化があると思ひますが、全体の約半数が前期高齢者のようですが、一般的に高齢者にかかる医療費は若者にかかる医療費と比較すれば当然高くなると見込まれます。これは何でここをうたっているかという、一般企業の健保組合は18歳から65歳までが被保険者ということで、若い人は一般企業の場合は病院にかかる費用が少なく済むということも裏には含まれております。一般には高齢者にかかる医療費は若年者にかかる医療費と比較すれば当然多くなるといことが予想されます。高齢者の医療費においては、全体の医療費とそれに対する前期高齢者の医療費との推移の割合の変動はどうなっているのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 次に、医療費に関する御質問であります。

これも過去3か年につきまして、その推移を申し上げます。

平成29年度の医療費の総額でございますが、約24億9,600万円、うち前期高齢者が約14億3,500万円、割合にしまして57.5%となります。平成30年度については、医療費の総額が約24億3,900万円、そのうち前期高齢者分が約15億800万円、割合にしまして61.8%、平成元年度は、医療費総額が約25億500万円、うち前期高齢者が約15億3,800万円、割合が61.4%となっております。

やはり先ほどのお話がありました、国民健康保険の医療費については、民間の場合と比べてかなりかかっているというふうには思っております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 全体の医療費は増加していますが、前期高齢者においては年々増加していると思います。また、高齢者の医療費が被保険者全体の割合に対して高いということが分かりました。医療費は基本的に年々増加傾向にあると思っておりますが、それを支える国民健康保険税、これは国民保険料じゃなくて税だと思えますけども、税の徴収、収納額及び収入率の推移、または、1人平均の平均税額がどのように推移しているか、教えていただきたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 今、議員のほうから国民健康保険税か料かというようなお話がございました。国民健康保険法につきましては税、料どちらでも保険者の裁量で決められるということになっております。違いとしましては、まず、税と料では時効に違いがあります。税は5年、料は2年となっております。また、もし滞納して差押えとなった場合、優先順位が保険税は住民税と同じ順位、保険料は住民税の次となるといった違いがあります。保険税と保険料、共に性質は同じものというふうに考えていただければよろしいかと思えます。

それで、次にまた過去3か年の収納額の推移を申し上げます。

平成29年度は、現年度分としまして、収入済みの額が7億7,000万円、収納率が94.5%です。平成30年度は、収入済み額が7億6,300万円、収納率は95.1%、令和元年度は、収入済み額が約7億2,700万円、収納率は95%となっております。

また、1人当たりの平均調定額、つまり平均の年税額でありますけども、平成29年度は10万2,220円、平成30年度は10万4,025円、令和元年度は10万3,747円と推移しております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 今の答弁で収納率は年々増加しているのにもかかわらず、収入額は、収入済み額は年々下がっていますね。医療費が賄えているのか、疑問になりますが、国保の運営、被保険者からの保険料収入のほかに特に影響を与える収入があるのでしょうか、あればまたそういうものの全部で国保が運営できますか、お答え願います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 国民健康保険の収入として特に影響を受けておりますのは、

保険税収入のほかに県からの交付金等がありますけども、現状としては保険税収入と交付金だけでは運営は難しいという状態であります。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） では、それをどのような形で運営を成り立たせているのか、不足分、言わば赤字となるような事態ではそれを補填して運営していかなければなりません。そういうものがあつたらその補填方法はどうかされているのか。また、補填がなかった場合、どのような収支状態になっているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 現在のところ、不足分につきましては、前年度の繰越金、それから、一般会計の繰入金、もう一つ、基金からの取崩しということで賄っております。過去3年間の収支の状況で申しますと、例えば一般会計からの繰入れ、これは毎年度6,000万円を行っておりますけども、基金からの取崩しがなかった場合といたしますと、平成29年度決算は7,100万円の黒字となりますけども、平成30年度決算につきましては反対に7,300万円の赤字となります。そして、昨年度の令和元年度決算におきましては、過去2か年でできていた基金への積立て、こうしたものが利息分のみとなりまして、また、過去2年間行わなかった基金の取崩しを1,500万円行いましたので、これも7,400万円の赤字となるということになります。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 本来は一般会計からの繰入金や基金から取崩しをせずに税収と交付金で運営できるはずなのではないですか。不足は好ましくないと思いますが、今後、その不足が続く事態であれば、不足を補填する何か対策はあるのですか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 令和2年度におきましても、基金からの繰入れ、これを約5,500万円予算化をしているところであります。医療費の抑制が運営上、必須であると考えております。一般会計の繰入れや基金からの取崩しを抑制するための対策としまして、被保険者の医療費を抑制するための施策、現在取り組んでいるのは特定保健指導と保健事業です。病気の早期発見のために特定健診を受けていただきまして、その結果に基づきまして、生活習慣病予防のための指導、助言、また、糖尿病予防教室、町民プールを活用した運動教室を開催しまして、数値の高い方に受講していただき、重症化の予防対策を行っております。

今年度につきましては、コロナの影響で実施を延期しておりますが、遠望峰山の健康の道を利用したウォーキング、働く人のための夜の運動教室、このような保健事業を行っていくことで医療費の削減の一助になると考えております。

県からの交付金の中には、このような保健事業を積極的に取り組むことで、その事業活動の実績に応じまして交付金が増額されるメニューがあります。積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 誠に失礼なのですが、そのような活発な運営はされていないんじゃないかなと思いますけども、もしやるのであれば、今後、どのようなPR方法をと

って活発化されていくつもりですか、お聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほどの特定健診でございます。

比較的多くの方が受けておられますけども、その他の事業はまだまだ御参加いただかないといけないというふうに考えております。

PRにつきましては、広報こうた、町のホームページ等で行っております。今後としましては、福祉課における介護予防事業、健康課の健康増進事業と連携しまして、健康福祉部全体としてより一層事業を強化、PRしていく必要があると考えております。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） それでは、今後も国民健康保険ではなく、各健康に係るセクションと連携し、積極的に健康に取り組んでいただきたいと思っております。そして、必要な医療は正しく受けていただくことは当然であると思っておりますが、その治療費においては早期に対処することで医療費の抑制につながるという考え方をとってみえるわけですね。しかし、現在の前期高齢者医療費が負担となっていますので、その前期高齢者の方々に有効な施策も必要ではないかと思っております。

最後に、新型コロナウイルスについて、町内で感染者が発生していますが、住民の方々が気になるのは治療のための医療費は被保険者がどのくらい負担しなければいけないのかではないかと思っておりますが、分かっている範囲で構いませんので、医療費負担についてどのくらいかかるかを教えていただけますか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほど医療費の抑制ということであります。

特に前期高齢者の医療費対策でございます。これは重複の受診、それから、頻回受診、同じ病気で複数の病院にかかる場合、同じ病院に月に15日以上通っている方、こういった方につきまして、国民健康保険連合会による訪問指導事業というものを実施しております。

次に、新型コロナウイルスの医療費負担についてでありますけども、国民健康保険としては、例えば70歳未満であれば、医療費の7割を国保のほう負担をします。実際、どのくらいの医療費がかかるかは答弁のほうは難しいですけども、被保険者が負担する医療費は基本的にはございません。医療費の残り3割分は県が公費医療として負担しますので基本的に負担額はありません。しかし、新型コロナウイルス感染の疑いのため医療機関を受診する初診費用、例えば肺のCTであるとかは自己負担となります。医師の診断でPCR検査が必要と判断されれば検査費用は無料となります。入院は治療費、食事代等は公費負担、着衣や特別室等、保険適用外の部分は自己負担が発生します。また、PCR検査で陽性と判定されても入院の必要がないと医師が判断された場合、ホテルなどの宿泊施設に待機する場合も公費で負担されますけども、タオルや日用品は自己負担となります。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） 最後に、質問に丁寧に答えていただきまして感謝いたしております。

ちょっと私自身がこういう対応の仕方に不慣れで、御批判も受けたんですけども、たまに自分で提案して進めていくという形式が私の取り柄だと思っていたものですから、すみませんでした、手間取って。今後、またこれに懲りず、もっと私自身も勉強して、皆さん方の対応に応えられるような質問をしていきたいと思っておりますので、その節はよろしくお願いします。

町民皆健康保険といえど、日本には保険の形態が数多くあるわけですね。組合管掌保険、政府管掌保険、各種業界保険、それから、国民健康保険、それで冒頭にも申し上げましたように、一番最後に皆さんが、皆さんというか、町民の方が守られるのはやっぱり国民健康保険じゃないかなと思うのです。そういう意味では、国民健康保険に入っている方も収入は少ないですから、余り保険料が上がるようなことをやってもらったら困るなというのと、保険料がどんどんかかってくると。それで、福祉部長にお話したのは、金をかけずに健康になる方法はないだろうかということを見ると、いろんな今、町でもいろんな、地区でもやっておられるようないきいきサロンとか、何とかありますよね、そういうものを活発に進めてもらって、健康な人はどんどん外に引っ張り出して活動すると。最悪、そういうことができない人は医療機関に行って治療してもらおうということが僕は町民の方の健康で安心で安全な生活が行えるということだと思っております。

それと、その形態を考え、どうあるべきかを我々も慎重に検討してから、町民に負担がかからない、それから、健保組合をいかに守るかということを考えて運営に尽力していこうと思っておりますので、またその節はよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思っております。

次の質問は、昨年9月に議員になって初めて一般質問して、緊張しまくって何を話したか分からないという状態で質問しました。帰って議事録を見てみると、町民、住民の方と話したことが何も網羅されていなかったなど、いや、言ったんですけども、その結論がどうも網羅されていなかったという反省がありました。

そこで、いま一度、1年前に質問した重点項目をちょっとまた回答して教えていただきたいな、回答ももらっていませんでしたので教えていただきたいなと思っております。

その一つは交通マスタープランに、全体が交通マスタープランに含まれるのかと思っておりますけれども、僕は活動の方針として、高齢者の方の対策とか、女性の方の対策、子どもの対策ということを重点的にやっていきたいなと思っておりますので、当時、一番最初に質問、私が相談を受けたのはえこたんバスの件でした。それでいろいろ話したんですけども、なかなか進まないなということで検討するだとか、考えますとか、そういう回答は来たんですけども、議事録を見ておりましたら、たまたま去年の10月にえこたんバスのアンケートをとることが書いてありました。そのアンケートの結果もまだ全然聞いていなかったもので、ここでアンケートの主な結果を聞いて、できるものは早期にやってほしいし、できないものはできないでいいですから、金のかからない、人力でやれるものはやっていただくということでお答え願えればと思っておりますが、よろしく、アンケート結果を教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） それでは、えこたんバスに関します御質問ということでありますのでお答えさせていただきます。

昨年10月ですけれども、名古屋大学未来創造機構、こういったところが主体になりまして、幸田町におけます移動実態及び新たなモビリティサービスに関するアンケート調査ということでございまして、そこの中におきまして、町民の方々にえこたんバスに関しますアンケートのほうもとっていただいたということでございます。

その中で、内容につきましては、やはり今現在、幸田町におきましては、民間の交通事業者、こういった路線バスですね、こういったようなものが撤退したことによりまして、全体的に公共交通に関する移動がちょっと今困難な状況になっておるといようなことですか、あるいは、えこたんバスに関しましては、町民の方、この認識度は確かに高いということではあるんですけれども、じゃあ、実際に乗るかということに関しましては、ほとんどちょっと利用の予定がないといようなことで、実用的なサービスレベルは余り高くないという、こういったような内容になってきております。

また、えこたんバスに関します要望といたしましてはさらに路線数を増やしてほしいですとか、あるいは、運行時間帯を延ばしてほしい、駅への乗継ぎを便利にしてほしいですとか、バス停を増やしてほしいとか、町外へのアクセスなどもしてほしいとか、そういったような数々の御要望もいただいたということでありまして、こういった改善がなされるものであるのであれば、現在、無料で運行しておりますけれども、若干、200円から300円程度であれば有料であるということでも良いのではないかといような御意見をいただいたということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。1年前と全く一緒の、私が質問した内容と一緒にございますね、そう変わっていないとアンケート結果も。であれば、何か一つでも今後、実現できるようなことを考えていただければと思います。

次の質問ですけれども、次は、交通マスタープランですね、これも藪田部長の前の部長さんが1年前に確か去年見直されたんですか、10年か何かたってという形で言われたんですけれども、その前期の10年間で一番の成果というのは何だったのでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 昨年度のえこたんバスに関します内容につきましては確かにそういった内容で御報告させていただいたものだというふうに思っております。細かな改良点につきましては、その都度、やはり改善していくべきであるというふうに考えておりますので、ちょっと実際バス停の時刻表とか、いろいろ声があったのかもしれませんが、ちょっと今そこら辺は具体的にちょっと改善にはまだ至っていないという箇所もあったかなと思っております。

また、感染症対策につきましては、こういった仕切りなどをしながら、運行のほうは進めさせていただいておるところではございます。

そして、都市交通マスタープランに関しましては、2010年の、平成22年、こちらに制定をしてから10年を迎えたということでございますので、昨年度、中間見直し

をしたということでございます。そういった中におきましては、やはり策定時からいけば、平成24年に相見駅ができたというようなことですか、平成26年だったかと思えますけれども名鉄バスが撤退したとか、状況的にはかなり変わってきておるところもあったかなというふうに思っておるところではございます。

今後、こういったものも想定もしながら、次のまた10年、いろいろ目標を見据えて、この交通マスタープランを進捗させていくというふうに考えておるところではございません。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。これも10年といわず、その都度、都度、変化あるときは協議して、変えるものはぜひ変えていただきたいというふうに希望します。

次の質問です。

次もこれは多分答えが返ってこないのかなと思ってもおりますけれども、幸田駅の整備を進めていただきたいと、これは僕だけじゃなくて、ほかの議員さんからも出た問題です。これも去年はJR東海がなかなか話ののってくれないというお話を聞いております。けれども、都度、都度、協議を重ねていくような努力をすと言われました。1年たちましたけど、その1年間の中で、何かJR東海さんという話があったかどうか、なければ構いませんけれども、教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 幸田町内の都市交通に関します様々な進捗に関しまして、やはりその都度、御報告のほうはさせていただくということは必要であるというふうに思っているところでございます。先ほどの都市交通マスタープランの中におきましては、今後の10年におきましては確かに鉄道駅の再整備というお話をさせていただいておったかというふうに思っておりますので、これにつきましては三ヶ根駅におけますエレベーター設置、こういったようなものの改修等に今、協議のほうを整いつつありますので、今後、具体的な設計を進めていきたいなというふうに思っているところでもございますし、それから、バス等のサービスの向上ということでございますので、藤田医科大学岡崎医療センターへの乗り合い直行タクシー、これにつきましてはこの4月から運行のほうはさせていただいておるところでもございます。そしてまた、デマンド型交通の導入ということもお示しさせていただいておりますので、これにつきましては、今年の10月1日から豊坂学区におきまして、65歳以上の方ですとか、あるいは障害者の方を対象に乗り合いサービス、チョイソコこうたということで社会実験として取り組んでいきたいというふうなことを今進めさせていただいているところではございます。

そしてあと、御質問の中にありました、幸田駅のホームの改修につきましても、これは併せてJRとも協議のほうはさせていただいておるところではございますけれども、実質これに関しましては、JR側からまだちょっと具体的な整備の予定がないという回答がそのままちょっと返ってきておるような状況で、今後の整備に関しますちょっとまだ合意が整っていないような状況でありますので、引き続きこれにつきましても昨年と同様になってしまいますが、協議のほうはぜひとも進めていきたいということでありま

すので、JR側といたしましては、幸田町からこういった要望があるということは認識いただいているというふうに思っておりますけれども、現在はちょっとそういったような状況であるということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございます。私の質問はこれで終わりますけれども、時間を大分残して終わるわけですが、なかなか最初の健康保険についても私の勉強不足でしどろもどろになって質問したわけですが、以後、このようなことがないように、私自身ももっと勉強して、行政に何とか協力できないかなという努力をいたしますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 6番、黒木 一君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時55分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、15番、丸山千代子君の質問を許します。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 通告しております2件について、順次質問をしております。

まず、第1点目のコロナ対策とインフルエンザワクチン助成についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響は国民生活において大きな制限がかかっております。感染が急速に拡大する中で、今、第2波の真ただ中ではないでしょうか。これから、秋から冬にかけてインフルエンザも流行してきます。日本感染症学会は新型コロナウイルスとインフルエンザは発熱や咳など、症状がよく似ているため、同時流行時には突然の高熱発症や味覚、嗅覚障害などの特徴的な症状がない場合、症状で両者を識別するのは困難と指摘しております。原則として新型コロナの流行が見られる場合は、インフルエンザが強く疑われる場合を除いて、できるだけ両方の検査を行うことを推奨しております。

また、インフルエンザのワクチンについて、医療関係者、高齢者、ハイリスクの患者も含め、強く接種を勧めるとしております。小児、特に乳幼児から小学校低学年についても指針をまとめました。子どもは特にインフルエンザが流行しやすいとして、インフルエンザワクチンの接種を強く推奨しております。また、WHOも同じように同時流行に備え、インフルエンザワクチン接種を勧めるなど、同時流行の備えが必要であるとしております。

幸田町のコロナ感染者は現在6人となっております。町民の皆さんの自粛や、あるいは手洗い、うがいなど、気をつけることをしながら、こうした発症事例が少なくなっているかというふうに思うわけですが、しかしながら、初期症状が一般的な風邪症状、インフルエンザと似た新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行した場合の対応、備えについてどうしていくのか、まずこれについてお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） コロナ対策とインフルエンザワクチン助成についてであります。

議員が言われますように、第2波の真ただ中という言葉がそのまま当てはまるということでございます。第2波も全国的に見れば多少落ち着きを見せ始めているということでもありますけども、しかし予断は許さないという状況下であると思います。そして、今後の秋から冬にかけて、インフルエンザの流行が懸念されるということで、重複した感染症対策が求められておるという前提があるかというふうに思っております。

大事なことでありますので、先ほど丸山議員が言われたように、感染症学会の提言といたしまして、こちらの提言、まとめておきますと、先月の8月の当初に出されておるといふふうに記憶をしております。一般社団法人日本感染症学会の提言ということで御紹介をさせていただきます。

秋以降、新型コロナウイルスがインフルエンザの流行期と重なりまして重大事態が危惧される。新型コロナウイルスとインフルエンザの識別は臨床症状のみでは困難である。インフルエンザのほうが新型コロナウイルスより多くの患者数が予想されるなどとした提言であります。

また、加えまして、2つの感染症が同時に流行する場合の対応としまして、1つは、新型コロナウイルスの流行期におきましては、インフルエンザとの双方の検査を求める、特に、高齢者等のハイリスク者につきましては、積極的に検査を行う必要がある。そして、最後に、インフルエンザワクチンの接種を強く求めるということが提言されておきまして、対応としましては、この感染症学会の考え方に沿った形で対応していく、それが一番よい方策であるかというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） まさにそのとおりだと思うわけでありまして。7月の臨時会の際にもこの問題について質問をしてみましたけれども、そのときはインフルエンザワクチン接種について、まだまだ副作用の問題とか、いろいろあるというようなことの答弁でありました。しかしながら、その後、状況も変わりながら、こうした感染症学会、あるいは厚労省のホームページにも載っております。それから、WHOとそれぞれのところでいろんなことが危惧をされているわけでありまして。

また、同時に愛知県におきましても、こうしたインフルエンザワクチンの予防接種についても強く勧めるなど、これからの同時発生における危惧をそれぞれの立場で発表もしているわけでありまして。今は感染症学会の提言に沿って進めるということですが、じゃあ、具体的にはどのような対応をするのかということですが、それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほどの感染症学会の提言、こうしたものがたくさん出されておることの中で、具体的な施策はということでございます。先ほど議員のほうから手洗い、うがいとこれは極めて基本的な対策でありますけども、これが一番重要なことかというふうに思っております。この2つの感染症、それぞれコロナにつきまし

ても、それから、インフルエンザにつきましても、どちらの感染症であっても感染防止対策としてはその提言の中で新型コロナウイルス対策としての飛沫感染対策、手指衛生等の予防対策、こういった対策につきましてもインフルエンザにも効果を発揮するということが提言されております。ですので、まずはこの基本的な対策をするということが一つだと思います。

それから、もう一つとしましては、先ほど高齢者等のハイリスク者ということで、こちらは8月末、厚労省のほうから出ておりますけれども、一般的な予防接種法に基づく定期接種対象者、これは法に基づく対象者でございます。その方以外にも60歳未満の基礎疾患のある方、医療従事者、妊婦、それから、乳幼児から小学校低学年、これは2年生を指しておりますけれども、こうした方たち、このハイリスク者の方にはぜひインフルエンザの予防接種をしてほしいといったことで重複リスクを避けるということでございますので、具体的な施策としましては予防接種を受けるよう呼びかけていくということが2つ目として挙げられるかと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 基本的にはインフルエンザのワクチンの予防接種の呼びかけだけに終わるのかというような今の答弁をお聞きして思ったわけではありますが、次に進みたいと思っております。

2つ目に、保健所が減らされてきております。私も西尾保健所の皆さんと懇談もしながら、実際どうなっているかということもお聞きをしてきたわけでございます。今まで幸田町は岡崎保健所の管轄だったわけですが、これが統廃合、あるいは、岡崎市が中核市になったために独立して保健所を設置しなければならないということで、幸田町は西尾保健所の管轄となってまいりました。医師会につきましては、岡崎医師会で幸田町のお医者さんたちは岡崎医師会に所属しております。

今、西尾保健所がどういうことをやっているかということ、医師会に協力をさせていただきながら、そこでコロナ対策としてのPCR検査の唾液採取キット、これを取り扱っていただいておりますが、西尾保健所が幸田町の医師会のほうにもお願いをしてきたところ、幸田町は岡崎の医師会であったわけですので、岡崎医師会に合わせるという形でこうした取り扱う、そういう医院はないわけでありまして。ですから、身近にPCR検査を受けたいと思ってもそうした機関がない。こういう現状が今、格差が広がってきているわけでありまして。やはり保健所と医師会の連携が求められますし、さらには感染症が拡大する中で、保健所体制の強化、これを町としても求めていくべきではないでしょうかというふうに思うわけでありまして、その点について答弁を求めます。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） まず第1に、先ほど呼びかけだけかということでございますけれども、厚労省の国のほうもワクチン接種を呼びかけということで、これは何ら法的な根拠があるものではございませんけれども、しっかりと呼びかけることによって、また、一人一人、個々の方は当然のごとくワクチンの重要性、こういったものは認識をされているというふうに私も思っております。

このワクチン接種につきましては、定期接種の対象者で、本当に危ないという方につ

きましては10月の前半から接種を開始、それ以外の方につきましては、先ほどの医療従事者、妊婦も含めまして10月後半から接種をしていただくというような呼びかけの方法をとるということで話が来ております。

それから、岡崎医師会、それから、保健所との連携ということでございます。

保健所の体制の強化につきましては、西尾保健所の話をお聞きしますと、休日返上で残業が続いておると、多忙を極めておるということの中で、職員の体制は県の他部署の派遣職員、保健所内の職員が随時応援を行っているということを聞いております。また、9月から、自宅の療養者に弁当の配食を今後始めるといった話もありまして、さらなる支援が保健所、必要となってくるというふうだと思います。それから、保健所のPCR検体、こういったものを今までは職員が検査所に配達をしておったわけですけども、その業者委託化がやっとできたと。それから、電話の体制につきましては、看護師による相談、こういったものを看護師を増やしまして強化していく、こういったものも近々できるのではないかと聞いております。ただ、人員増についてはなかなか進んでいないということで、大変なことでもあります。

そんな中、県、国それぞれいろんな考え方を示しておられまして、県と本町との関係におきましては、愛知県の新型インフルエンザ等対策実務者会議、この第2次医療圏におきまして、保健所が中心となって平成27年度から開催をしているものでございます。こうした会議に対しまして、先月、今後の新型コロナウイルスとインフルエンザ対策に関係します対応等の意見を提出をさせていただいております。こうした機会等を活用して、必要に応じて県にお願いをしてみたいというふうに思っております。

それから、国におきましては、PCR等検査体制のさらなる強化についてということで、8月上旬に厚生労働省から都道府県、保健所設置市等の衛生所管部局へ事務連絡が行われているところでありまして、検査需要の見直し、検査増強を要請されているところであります。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 保健所の体制、負担を軽減をするということで、それぞれ対応もされているというふうに思うわけでありませうけれども、しかしながら、いつでもどこでも誰でもPCR検査が受けられるかというところではないわけですね。東京都の世田谷区では、いつでも何回でも受けられると、こういうような体制が進められております。こうしたことから、世田谷方式といいながら、各ところでそれを参考にしながらPCR検査の拡大を進めてきているところでございます。

豊田市ではドライブスルー方式でPCR検査をするという、こういうことも直接住民が行えるような、そういう体制づくりが行われました。ですから、幸田町でもこれからやはり熱が出たという、もしかしてインフルエンザかもしれないですが、熱が出た、発熱をした、高熱が出た、こういうときにきちんと医院に連絡して、そして、診察を受けられる、そして、検査が受けられる、そういう仕組みづくりが大事ではないかと。住民の不安、そうしたものが軽減されて、適切な医療が受けられる、そういう体制づくりが必要ではなからうかというふうに思うわけでありませう。

それで、今までは保健所からの唾液検査でPCR検査を受けていた。愛知県の中でも1日に300ぐらいしか検査体制がなかったのがこれから藤田病院に依頼をしながら拡大をしていくとか、いろいろ報道をされてきて、PCR検査の拡大が報道もされておりますが、それから同時に、これは昨日の新聞だったわけでありまして、厚労省、これが10月以降はかかりつけ医など、身近な医療機関が担うという新たな医療体制を発表したということで、インフルエンザとの同時流行に備えた外来や検査の体制強化の一環で、発熱患者らが地域の医療機関で迅速に検査を受けられるようにするという、こういう報道が載っておりました。これを都道府県に通知をしたわけでありまして。ですから、幸田町の、岡崎医師会に加盟する幸田町の医院でもできるようになると、やっぱり安心して医療が受けられるというふうに思うわけでありまして、この辺については町としては把握をしておられるか、伺いたいと思います。

また、同時に町内でPCR検査が実施できるようにしていく、その考えがあるかどうか、伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 今、議員のほうからPCR検査に係る世田谷方式、豊田方式、いろいろ教えていただきました。すぐに検査をする体制づくりということでありまして。岡崎の医師会につきましては、実は今年の秋、検査機器を2台購入される予定でありまして、1日60人から80人の検査が可能ということになっております。この医療圏につきましては岡崎、幸田ということでありまして、検体の採取をしてくれる、先ほどかかりつけ医という、10月からというのがありましたけども、そういう検体採取をしてくれるクリニックを手挙げ方式で募集をされると。それで、町内クリニックで手を挙げてくれるところがあれば町内で検体を採取することが可能、本町の保健所管轄は西尾保健所でありますので、岡崎の医師会と西尾の保健所で契約を結んだ上で、町民のPCR検査を岡崎医師会でできるようにするということが可能になるかなということ今、検討中ということでありまして。

ただ、手を挙げてくれるクリニックがどれほどあるのかが問題ということで、これは、この理由としてはやはり感染リスクを恐れるが余り、手を挙げてくれるお医者さんがあるのかなということは心配されるところであります。

それから、先ほどの世田谷方式、豊田方式もありましたけども、名古屋市の検査体制の例といたしまして、やはり地域の診療所、検査体制としてこれまでの保健所、専門外来、医師会などの検査センター、ドライブスルー方式も含めてでありますけども、これに加えて地域の診療所における検査体制の拡充に取り組んでいるということで、これは全国的な動きよりも早く動いておる例かなということで、国のほうも第3波に向け、地域の診療所をインフルの流行期に診察から検査まで一括して行うことができるような、そういった体制強化をしていく考えで進めておるということでございます。

それから、町内でPCR検査ができるか、その可能性ということを最後におっしゃられました。先ほどのかかりつけ医での手挙げ方式でのPCR検査、こういったものが主流になってまいりますけども、検査場の立上げには県への申請、許可が必要となります。また、運営には医師会や医師の協力が必要でありまして、岡崎市医師会は圏域内のクリ

ニック手挙げ方式、あくまでもこれで今のところは進めようとしているということでありまして、この状況を見ておるということであります。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 今回の幸田町でも、PCR検査が実施できる、こういう件につきましては、これは症状が出た場合、症状が疑われる場合にPCR検査を受けるわけですが、世田谷方式ですと、症状のない人でも誰でも受けられる。例えば介護施設で働く職員、あるいは、そうしたリスクの高い職場での方たち等の希望すればPCR検査が受けられると、こういうやっぱり住民の不安に応える、そういう体制づくりというのが必要じゃなかろうかというふうに思うわけでありまして。ですから、幸田町でもそうしたPCR検査、誰でもPCR検査が受けられる体制づくり、こうした考えにも立つべきではなかろうかというふうに思うわけでありまして。保育園の保育士さんとか、介護施設の職員さんとか、いろんなそうした不安を抱えながら働いている方たちがいらっしゃるわけですので、そうした方たちへの検査体制も拡充をするという、そういう体制づくり、それについてもお聞きしたいと思っております。

次に、コロナ対策として、インフルエンザのワクチンの予防接種助成でございます。

私は、子どものインフルエンザワクチン予防接種助成というのを昨年、一般質問を行ってきました。65歳以上の高齢者の方たちには1,500円でこの予防接種が受けられます。これは町の補助で受けられるわけですので、しかしながら、子どもたちやほかの方たちにはないわけでありまして。やはり今回の医療機関が混乱しない、そういう取組としてもインフルエンザワクチン予防接種は有効ではないかということで、この新聞報道でも島根県の浜田市が全市民向けに助成をするという、そういう取組も出てきております。

そこでお聞きをするわけですが、現在、幸田町で65歳以上に行っているこのインフルエンザワクチンの予防接種助成費用、これについて幾らかということと、それから、全町民に対して行った場合、これが幾らの予算がかかるか、それについてあらあらで結構ですのでお答えいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 誰でもPCR検査ということで、症状のない方についてもというようなことであります。

先ほどの国の動きとしまして、地域の診療所等における検査という中では第2波までに拡充がし切れなかった、例えば症状ありの方、発熱、呼吸器の症状など、それから、症状なしの方、これは濃厚接触者の可能性が大きい方、それから、ただただ不安、これが一番大きいと思っております、不安な方、接触したかも、感染したかもと、こういった方につきまして、全ての方が地域の診療所で受けられるような、そういった仕組みづくりを10月以降、頑張ってお進めるといったような方針を示しておるところであります。

あと、インフルエンザに関する御質問がありました。インフルエンザの予防接種につきましては、定期接種として接する場合の自己負担額でございます。自己負担額が1,500円ですので、残りの費用を幸田町が負担しておるということであります。恐らく4,000円から5,000円ぐらいの接種費用になるかと思っておりますので、その1,500円を引いた

残りの部分を町が負担をしておるといふ形になるかと思ひます。

それで、全町民にインフルエンザの予防接種をやった場合、この場合が総額幾らになるかといふような御質問であります。これも本当ざつと出したものでござひます。助成を拡大した場合の試算としまして、5,500円とした場合で計算をしておりますけれども、全額町が補助した場合は2億7,000万円、それから、現行の自己負担額1,500円とした場合は2億円、それぞれ町費が出てくるということでありまひす。

なお、参考までに令和2年度の当初予算におきまして、幸田町の予防接種の総額、いろいろな予防接種があるかと思ひますけれども、その総額の費用は約1億9,700万円ということでありまひす。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） インフルエンザ予防接種の助成に全町民が受けたとした場合は、自己負担1,500円あるとした場合2億円ということでありまひすけれども、これは全ての町民がした場合ということでありまひすよね。それぞれ、前回は質問いたしましたけれども、それぞれ健保で補助を受けて行っているところもあるわけでありまひす。いろいろな意味でそうした点におきまして、この金額になるとは到底思えないと思ひすわけでありまひすので、やはり本当に全て全額自分で負担をしなければならない、インフルエンザワクチンの予防接種はそうでありまひす。ですから、全額自己負担の方たちに対してはそうした手厚い手当といふものも必要ではなからうかといふふうにおもひすわけでありまひす。

また、次にお聞きしたいわけでありまひすが、今回、新たに対策として県内の中でインフルエンザワクチン助成をしている自治体を把握しておられたらお答えいただきたいと思ひまひすが、いかがでしょう。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほどはあくまでも2億7,000万円といふのは全町民に全額負担ということなので、全く負担をしていただかない場合の額でありまひすので、最大といふことで申しまひした。

それから、これは近隣市の情報、西三河の動きしか分かっておらないわけでありまひすけれども、今回のインフルエンザ予防接種の助成の拡充を考慮しておるところにつきまひしては、今のところ、3市が考慮しておるといふことを聞いておりますけれども、まだまだ内容についてはしっかりとしたものがないといふことでござひます。逆に、全く拡大を考慮していないといふのが6市ということでありまひす。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 新たにインフルエンザワクチンの助成をしているのが3市拡大をするよといふことでありまひす。刈谷市も9月補正に盛り込まれたとお聞きをいたしました。このように、やはり住民の命と健康を守る、とりわけコロナ禍の時代に、やはりそうした立場に立つべきではなからうかと思ひすわけでありまひす。

また、先ほど部長が言われまひした、呼びかけをされたのが高齢者、60歳未満のハイリスクの方、あるいは、妊婦の方、そういうようなことを言われたわけで、その方たちにも呼びかけをするといふようなことでありまひすけれども、やはりこうした方たちに対

して、とりわけまた小学校の低学年に対して呼びかけだけで果たして済むのかということとございます。この方たちへの予防接種助成というのをやはり早急に考えていかなければならない時期に来ているのではないかとこのように思うわけでありまして。そうした意味におきまして、町民の健康と命を守る、その立場から、インフルエンザワクチン予防接種の助成について町長、取り組む考えについてお尋ねしたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） まず、前段のちょっとPCR検査の件について言わせていただきたいんですけど、やはりできれば気兼ねなく世田谷方式ではないですけども、1回2万円ぐらいですか、受けたいという体制を取りたいと思うし、町民の方がこの出た熱、何なのだろうと、西尾の保健所に行って、しっかりと精査されるまですごい時間がたってしまうということがあるわけです。そういった意味で、今、これからインフルエンザとコロナの関係で、両方の熱が出たということが出てくるわけですから、今後やっぱり国のほうにおいても、先ほど手挙げ方式で地域のお医者さんのほうがPCR検査をしてあげるよと、いうところが出てれば、町はそこに積極的に関与したいわけですけども、しかしながら、現実問題として、地元のお医者さんがかなりリスクを感じて、検査をやってあげるよと言ってくれるところになるかどうかは私にはちょっと分かりかねるところがあります。

しかしながら、市民病院を持っているところ、岡崎は中核ですから自分たちで保健所を持っていて、ある程度の融通が利かせる。西尾へ行けば西尾の市民病院なんかもあって、蒲郡もそうです。幸田町はありません。そこで今、考えているのはやっぱり岡崎にある医療センター、藤田医科大学病院の医療センターのほうは何らかの形で西尾の医師会と岡崎の、すみません、西尾の保健所と岡崎の中核都市の保健所、そういった間に挟まれている幸田町の立場に立って何とか貢献できないかということも今、模索していただけるようお願いしている。でも、国のほうで何らかの形で、岡崎の医師会さんのほうで何らかの形で、地域の診療所が手を挙げて、検査してあげるよという方式が出れば、そこに町は積極的に関与して、1件当たり2万円ですか、何とかその負担額を町として面倒見てあげたいなという気持ちはあります。地元の診療所へ行って、熱が出たけども、やっぱり診療所ではなかなかやってくれないので、ああ、保健所へ行ってきなさいよというところまでいくのに時間がかかるし、それがコロナの関係の熱なのか、インフルエンザの熱なのか、これから本当に分からなくなるので、御指摘にありましたように、何らかの形でPCR検査が幸田町民の方々も早くできるような体制を今、たまたま藤田医科大学病院さんお名前を挙げましたけども、何らかの形で相談をしているというのが現実です。

インフルエンザにつきましても、やはりハイリスクのある高齢者の方々の基礎疾患がある方々でもある程度60から65歳ぐらいまでの今までの助成の対象になっていないような人たちに対して、これから何らかの形で手当ができないかなと思っておりますけども、やはり子どもたちに対しては、定期接種という考え方はないので、やはりどうしても重篤に陥るような60から65歳ぐらいまでの方々をピックアップしながら、そういった方々にインフルエンザの接種の助成というものは十分考えたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 一歩前進というところかというふうに思うわけではありますが、しかしながら、親にすれば、子どもたちがインフルエンザで、これは集団感染をしてきますので、そしてまた、学校も休む、そして、学級閉鎖、あるいは、学年閉鎖、そういうようなことが毎年出てきております。ところが、やはり予防接種をすることによって、またこの重症化を抑えられるということもありますし、子どもたちがインフルエンザで亡くなる事例だってあるわけですね、たくさん。ひどくなれば髄膜炎になってしまって、後々大変な事態になってしまうという、そういうようなことでリスクを抱えているわけです。そうした上で、やはり安心して子育てができる、ということからも、やはり子どもたちへのインフルエンザの予防接種ワクチン助成というのは早急に考えていくべきだというふうに思うわけでありまして。とりわけこうしたコロナの時代にはそれが必要とされるのではなかろうかということで、再度、お考えを新たにするために質問をしたいと思います。

次に、2つ目に入ってまいります。

感染症にも強い少人数学級、これについて質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症対策専門会議の新しい生活様式では、身体的距離を確保するために2メートルあけることが呼びかけられております。学校では工夫をしながら、児童生徒が密にならないよう努力していますが、文科省は2メートルあけることは難しいとして、今回1メートルに基準を緩和してきました。しかし、学級編制基準の40人学級ではこの1メートルをあけるのも不可能であり、身体的距離の確保はできません。3月から5月までの全国一斉休校が子どもたちにもたらした影響は計り知れません。子どもたちは友達にも会えず、人間関係が奪われ、授業がないことで学習が遅れ、家庭内のストレスなどで虐待も発生しているとも言われております。このことを踏まえて、コロナの時代に子ども一人一人を大切に作る安心・安全な少人数の実施と、授業を詰め込み過ぎずにどの子にも分かる教育について順次質問してまいります。

そこで、まず第1点目でございますが、公立小中学校の学級編制は義務教育標準法で定められ、1980年度から40人学級となっております。愛知県は小学校1、2年生と中学校1年、35人学級で、国は小1だけであります。あとは40年間変わらない40人の学級編制となっております。コロナウイルス感染症の予防のため、教室でのソーシャルディスタンスを確保するためには、現行の40人学級では無理ではないか、このことについてまずお伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私もコロナ対策におけるインフルエンザワクチンの予防接種の裾野を広げていくということには全然異論がありません。そういった意味で、まず基礎疾患のある比較的60歳から65歳からまず拡大するのですが、子どもたちについても異論はないんですけども、やはり支払いだとか、助成の医療機関での支払い、そして、岡崎医師会の中での動き、そして、岡崎市さんの取組、ここの調和があるので、なかなか思い切ったことができないということでもありますけれども、医師会さんとの調整、そして、岡崎市さんも同じように平行的な動きがとれれば同調していくということは言うて

おきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員お尋ねの40人学級では無理ではないかということでございます。

まず、文部科学省で学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式というものが出されております。それによりますと、児童生徒の間隔を1メートルを目安に学級内で最大限の間隔をとるよう、座席配置をとりますというように言っております。そうした中で、座席の間隔に一律にこだわるのではなく、頻繁な換気などを組み合わせることにより、現場の状況に応じて柔軟に対応することをお願いしますというように言っておりますので、ただ、無理ではないかということに関しては、その範囲内でやってほしいというようなことが来ております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 実際無理だから何とか理屈をつけながらやりくりしなさいよということだというふうに思います。それがいい証拠に、2メートルをあけることが望ましいというのが1メートルに緩和をされたらと、そのこと。しかしながら、1メートルをあけるにも無理じゃないかと、教室の面積でございますけれども、小学校1年生は定員35人、小学校2年生から40人というようになってきておまして、小学校はそうでございます。63から64平方メートル、この中で社会的距離をとりなさいよと。中学校に至っては、ますます体が大きくなりますので難しい。中1は35人だからまだ多少はいいわけでございますが、中2、中3は40人学級ということで、なかなかそうしたことが難しいということは物理的にも分かるわけでございます。ですから、そうしたことで、学校の先生たちも大変苦慮されているということもお聞きをいたしました。なるべくグループ学習しない、あるいは隣り合わせに座らない、平行で机も並べながらやりなさいよとか、会話はしてはならない、そういうような手当をしながら工夫をしてやってみえるということでございますので、この現行ではコロナ禍の時代にはやはり今の学級規模では難しいということが分かるかというふうに思います。

そこで、次に、この普通教室数でございますけれども、少人数学級にした場合、例えば小学校の1、2年生と中学校の1年生の35人学級、これを全学年まで拡充すると、普通教室は現在確保できるかどうか、この辺についてもお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員おっしゃるように、現場の先生方の努力により、何とか現状が成り立っておることは承知しておるところでございます。

お尋ねの学級数の確保の問題につきまして、令和2年5月1日現在の児童生徒数を基に算出いたしますと、幸田小学校、幸田中学校、北部中学校以外は今現状の生徒数で、結果としては35人学級の状態になっておるところでございます。ただ、今言いました3校では、35人学級を実施するということになりますと、幸田小学校において3教室が足りない、幸田中学校、北部中学校ではそれぞれ2教室が足りない、計7教室が現状では不足しておるというような状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 今年度配られました教育概要ですね、それに全て載っておりますので計算をしてみました。35人学級にした場合は7クラス不足をするということでございます。

次に、30人学級にした場合どうかということで計算をしてみました。そうしますと、坂崎小学校が1クラス、1教室、幸田小学校が7、中央が2、深溝が3、豊坂が3、合わせて小学校は16教室が不足をする。そして、中学校におきましては、幸田中学校が5、南部中学校が2、北部中学校が5、合わせて12教室で、28教室が不足をするという、こういう事態になるわけでございます。私ども日本共産党は今、20人学級ということでいっておりますけれども、しかしながら、近隣を見ますと、みよし市が28人学級、28人定員ですね、蒲郡市が35人学級ということで、名古屋市が30人学級ということでやってきております。それで、今本当に少人数学級できめ細かな対応をするということで、それぞれの自治体で拡大もしてきておりますけれども、こうした点におきまして、幸田町では今35人学級にすれば本当に僅かな教室の不足で済むわけでございますが、その点におきまして、そうした考えがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員おっしゃるように、30人学級にいたしますと28教室という膨大な数の教室が不足するということはそのとおりでございます。35人学級においては今現状で7教室が不足しておるところで、本来ですと、一人一人に寄り添う教育ということで少人数学級を実施すること、これは児童生徒には非常に良いことだということは十分承知しておるところでございます。私自身も状況が許すならば、もうやってあげたいなというような感覚は持っておりますが、現状においてはまだまだ幸田町の児童生徒の今後の予測を考えると、まだまだ増加する地域があるというような状況下で、教室を確保することがままならない状況にあるということで、現状ではちょっとそこまでの踏み込んだ対応というのは取れないと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） なかなか現状では難しいということでございますけれども、7月16日に教育研究者有志で少人数学級の速やかな実施を求めて、全国署名を開始すると会見し、発表をされました。この記者会見では、分散登校で多くの教員が子どもの表情がよく見えたと実感したことを紹介し、学級編制基準を直ちに30人に、早急に20人程度にと訴えております。少人数学級の実現をという声、運動が広がっているわけでございますが、この状況について把握をしておられますか、お聞きしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） そのような提言が出されておるところは承知しているところではございますが、先ほども申しましたように、本町においてはちょっと今すぐそういった方向へ切り替えるという状況ではないと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） この全国署名では、9月の初めに出すということも言われてきている中で、SNSで早急に大変な人数の署名が集まっているということでございます。

次に、萩生田光一文部科学大臣、7月20日の政府の教育再生実行会議で、少人数学

級を私は目指すべきだと個人的には思っていると語っていたことが議事録から分かりました。この発言は、文部科学大臣として学級編制見直しの必要性に強く踏み込んだものではなかろうかというものでございます。

また、全国知事会、全国市長会、全国町村会も40人学級では感染が予防できないとして、少人数学級を文科大臣に緊急提言をしたというふうにあります。町長にお聞きするわけでありませけれども、全国町村会に加盟する町長、この件については承知しておられると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 町村会で副会長として理事会等々で今度県の町村会全体として要望をあげる中にそういったテーマは入っておりますけれども、私は自分のまちとして直接関与してはいないので、町村会全体の中でもそういういろんな議論があるということだけは報告したいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 近隣でも少人数学級の拡大ということで広がってきております。

子どもたちに長期の休校による子どもたちの学習の遅れ、格差の拡大、不安やストレスなど、大変深刻であります。学習の遅れを取り戻すため、夏休みの大幅な短縮、行事の中止など、学校生活からゆとり、楽しさが奪われ、先生たちも大変な思いを、また、矛盾を抱えていると思います。現行の40人学級では一人一人に手厚く接することもできません。少人数学級で豊かな学校生活が過ごせる環境をつくるこそ実現すべきことではなかろうかというふうに思います。

そこで、再度質問をするわけでございます。

この令和2年度の当初の学級規模ですね、これによりますと、幸田町では7クラスがオーバーをしている、40人ぐらいになってきている、こういう現状があるわけですが、それぞれ学年によって変わりますし、年度によっても変わるわけでございますが、しかしながら、せめて35人以下学級ということで、やはりこうしたとりわけ児童生徒数の増えているこのところではゆとりを持って教室を再度つくっていくべきではなかろうかと、校舎の増築をしていくべきではなかろうか、そして、同じ町内の子どもが35人以下学級で授業が受けられるこういう体制づくり、これについて計画的にやるべきではなかろうかというふうに思いますが、それについて、再度お聞きしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 一人一人に寄り添い、きめ細やかな教育の実践、そのためには少人数学級は非常に有効な手段であると、それは認識しておるところでございます。

ただ、しかしながら、今現状、児童生徒数が増えてくる中でさらなる増築ということになりますと、とりわけ足りないところが幸田小学校でございますので、幸田小学校においてはもう敷地目いっぱい校舎で使っておる状況下において、新たな校舎の建築という、そういったところの場所的な問題、そういったこともございます。そういったことを踏まえて、現状ではちょっと検討はいたしますけれども、なかなか非常にハードルが高いというふうに認識しております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 国におきましても、この40年間変わらなかった40人学級、この規模数をこれから少人数学級へという方向性をこれから行ってくるというふうに思うわけであります。そういうときに、幸田町は難しいですよ、場所がないですよ、こういうことを言っておられる場合じゃないわけでありますので、その辺はやはり先進を切りながら、少人数学級の実現に向けて計画的にやっていただくことを強く求めて、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山千代子君の質問は終わりました。

以上をもって本日の日程は終わりました。

次回は、9月8日火曜日午前9時から再開します。

本日、一般質問された方は、議会だよりの原稿を9月14日月曜日までに事務局へ提出をお願いします。

長時間大変お疲れさまでした。本日はこれにて散会といたします。

散会 午後 3時49分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和2年9月7日

議 長

議 員

議 員